

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成24年6月19日（火曜日）

議事日程

平成24年6月19日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	10	岩井 美保子	1. 防災対策について 2. 医療対策について
8	2	米本 隆記	1. 大盛況な脳ドック、受け付けは 2. 大山ブランド開発、公社の販売は？
9	3	大森 正治	1. 同和対策事業の見直しを 2. 災害や事故を教訓に防災・事故対策を
10	1	竹口 大紀	1. エネルギー政策の方針 2. 企業誘致の手法

日程第2 発議案第6号 八橋警察署庁舎建替え計画に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	10	岩井 美保子	1. 防災対策について 2. 医療対策について
8	2	米本 隆記	1. 大盛況な脳ドック、受け付けは 2. 大山ブランド開発、公社の販売は？
9	3	大森 正治	1. 同和対策事業の見直しを 2. 災害や事故を教訓に防災・事故対策を
10	1	竹口 大紀	1. エネルギー政策の方針 2. 企業誘致の手法

日程第2 発議案第6号 八橋警察署庁舎建替え計画に関する意見書の提出について

出席議員（17名）

1番	竹口大紀	2番	米本隆記
3番	大森正治	4番	杉谷洋一
5番	野口昌作	6番	池田満正
7番	近藤大介	8番	西尾寿博
9番	吉原美智恵	10番	岩井美保子
11番	諸遊壤司	12番	足立敏雄
13番	小原力三	14番	岡田聰
15番	椎木学	16番	鹿島功
18番	野口俊明		

欠席議員（1名）

17番 西山富三郎

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 諸遊雅照 書記 中井晶義

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田増範	教育長	山根浩
副町長	小西正記		
教育次長兼学校教育課長			齋藤匠
総務課長兼住民生活課長			酒嶋宏
社会教育課長	手島千津夫	中山支所総合窓口課長	杉本美鈴
幼児教育課長	林原幸雄	大山支所総合窓口課長	門脇英之
企画情報課長	野間一成	税務課長	小谷正寿
建設課長	池本義親		
農林水産課長兼農業委員会事務局長			山下一郎
水道課長	野坂友晴	福祉介護課長	戸野隆弘
観光商工課長	福留弘明	保健課長	後藤英紀
観光商工課参事	齋藤淳	人権推進課長	澤田勝
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長			赤井久宣
地籍調査課長	種田順治	教育委員長職務代行者	湊谷紀子

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き、4人の議員の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、防災対策についてということでございます。

自然災害から住民を守るためには、河川改修、治山事業などの対策を進めることはもちろんであります。いつ発生するかわからない災害から生命を守るためには、危険を察知したなら、直ちに安全な場所に避難できるようにすることが重要であります。一分一秒を争う災害には、自分のいる場所が危険なのかどうか、その場所から一番早く避難できる安全な場所はどこなのかといった事前の心づもりと的確な情報がなければ、迅速な避難はできないと思います。避難場所を示しただけの地図では不十分であると考えております。まず、町内の災害の危険が予測される箇所と、それに対応した避難場所が一目でわかる災害を予測した地図を作成して、住民に周知することが必要であるということには言うまでもありません。

そこで、町長と教育委員長の防災対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） おはようございます。

2日目であります。岩井議員からの御質問であります。

まず、防災対策についてということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

町では、住民一人一人が防災に対して十分な認識をしていただいで、災害に対する備えや、災害が発生した際に迅速に対応していただくための対策を講じているところであります。地震、風水害などに対しましては、地域における防災力を向上させ、災害被害を最小限に抑えるために、自主防災組織を集落等で設置していただいているところであります。24年度に入り、自主防災組織を立ち上げていただいている集落が100を超えているという現状にも現在至っているところでもあります。

特に今年度からは、介護が必要な高齢者や、またひとり暮らしの高齢者、障害のある

方、乳幼児や妊婦などの災害時の対応に支援が必要な方々の個別避難の計画、災害時要援護者台帳の作成をお願いをし、要援護者に対する取り組みの強化を図っているところでもあります。

次に、津波の対策についてでございます。

昨年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震、これは東北から関東にかけて東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。この状況を踏まえ、今年度の事業といたしまして、まず、町内沿岸部の防災行政無線が聞こえない、あるいは聞き取りにくいエリア、区域に屋外スピーカーを設置をいたしまして、津波等の災害時において迅速かつ確実な防災情報の伝達を図ることといたしております。

また、鳥取県津波対策検討委員会での津波シミュレーションでは、大山町の一部で最大約7メートルの津波が来ると想定をされたところであります。このシミュレーションをもとに、津波が押し寄せる可能性のある区域の公民館、避難所、あるいは避難経路などに海拔表示板の設置をいたしたいと考えております。このことによりまして、平常時での津波に対する意識づけや、また、災害時での避難の目安として御活用いただけるものと考えております。

また、3点目といたしまして、津波ハザードマップと防災マップの作成でございます。

津波ハザードマップは、鳥取県津波対策検討委員会で想定をされた津波の最大浸水深、浸水範囲、海拔表示板の位置、避難所などを記載をいたします。また、防災マップでは、土砂災害防止法に基づく県のレッド区域指定を受けて、本町の台風や集中豪雨、土砂災害が発生した場合の危険区域、避難場所など、避難に必要な情報を記載をし、それぞれ全戸配布するように考えているところであります。

また、ことしはとっとり防災フェスタ2012が10月の28日に開催をされ、鳥取県西部地域の市町村で津波を想定した避難訓練が行われる予定であります。本町におきましても、沿岸部の集落、あるいは消防団、広域消防、警察、行政など関係機関の参加のもと、地震発生による津波被害を想定した内容で実施をする予定であります。

日ごろから、家庭で、あるいは自主防災組織で、防災マップ、海拔表示板などを御活用いただいて、地域の危険箇所を知り、災害が起こったとき、どこが安全な経路で、どこに避難するかなど、それぞれ話し合ってくださいということが大切であるというように考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代行者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） おはようございます。

初めに、昨年3月の東日本大震災で多くの方々のとうとい命が奪われたこと、そしてその中に保育所や小学校、中学校に通う多くの子供たちが含まれていたことは、本当に悲しいことであり、残念でなりません。心から御冥福をお祈り申し上げます。

多くの児童や教員が津波の犠牲になった宮城県の大川小学校については、報道などで

も取り上げられ、避難等の対応についてはさまざまな意見が上がっていますが、私は、大川小学校の教員が無能な方ばかりであったとは思いません。その時点で得られた限られた情報の中で最善の策は何かを懸命に考えられたことと思います。しかし、結果として、これまでの経験や想定をはるかに超える規模の津波に対応し切れなかったと言わざるを得ません。保護者の無念さははかり知れません。

さて、大山町の保育所、小学校、中学校の防災対策についてですが、まずはハード面に関して言えば、学校は地域で最も安全な場所であるべきだと考えています。そして、このような考えのもと、大山町内の小・中学校は、ほかの市町村に先駆けて、平成22年度までにすべて耐震化工事を終えています。

次に、ソフトの面についてですが、災害時に素早く対応する力を育てるために、保育所では毎月、小・中学校では学期に1回程度の避難訓練を行ってきました。しかし、昨年の震災を受け、児童生徒がみずから危険を回避する能力を育てることが重視されるようになってきました。このような流れの中で、昨年度の9月議会でも申し上げましたが、大山西小学校が鳥取型防災教育モデル校に指定され、先進的な防災教育の取り組みを進めています。今後、大山西小学校の取り組みを町内の各保育所、小学校、中学校に広げていきたいと考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ただいまは対策について述べていただきましたですが、それを具現化して、どのような形式で町民の皆さんに伝えるのか、それと学校関係、教育部局はどのようにお伝えをされるのか、それをまず伺ってみたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 岩井議員の質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長兼住民生活課長（酒嶋 宏君） 岩井議員からの御質問ですが、どのように伝えるかということですが、大山町の防災関係の事業につきましては、平成20年3月になりますけれども、大山町の防災ガイドマップというような冊子をつくってございまして、こういうものをお配りしております。このときつくりましたものは、地震、風水害に対する注意事項、それから土砂災害に関するマップをつくってございまして、こういうものをつくってございます。先ほど今年度つくるということで、津波に関するマップと土砂災害に関するマップを当初はこういうような形で一冊でつくるように予定してございましたけれども、土砂災害に関しまして、県の方がまだ地区指定をきちんとできておりませんので、そのために津波のマップの方を先行してつくりまして、今、海拔表示の測量を予定しておりますが、それを含めたものをまず先行してお配りしたいと、これは全戸配布じゃなくて海岸近くになるとは思いますけど、それをまずお配りしたいというふうに考えております。それから、県の方の土砂災害の方の地区指定ができました後にこの防災マップの方をつくってお配りしたいというふうに考えております。

それから、自主防災組織の方は、参加していただきますようにずっと広報しておりますし、先ほど町長が述べましたように、168集落のうち5月22日現在で101集落に参加していただいておりますので、これも順次広げていきたいと思っておりますし、ことし10月28日に津波に関しての防災訓練をやりませけれども、これも随時旧町の単位でずっと回っておりますけれども、それぞれ災害を想定して毎年やっておりますので、そのようなものを通して防災意識を高めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 先ほどの御質問にお答えします。

昨年度から今までにない、起こり得ない災害が起こっております。今、大山西小学校で取り組んでおりますみずからが危険を回避する訓練、それをとても大切に思っております。先日も光徳保育園に計画訪問で参りましたときに、小さいみずから先生方と一緒に走って山の方に逃げる訓練とか、光徳が一番海に近い保育園で、津波が来れば危ない、一番危険なところですので、そういった訓練を日ごろの積み重ねで小さいときから継続しておれば、大きくなってからも必ず役に立つというふうに考えております。

もう少し詳しいことは、教育長がお答えいたします。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） ほとんど言っていましたけれども、やっぱり津波のこと、例えば光徳保育所は6メートルでございます。7メートルというのが鳥取の、出てまいりましたので、あのときにも、計画訪問のときにも話しましたがけれども、走って逃げる訓練はもうやってって言われましたけれども、それとあわせて、先生方の車に慌てずに乗せて逃げる方法っていうのももう一つ考えてみたらいいんじゃないかなとか、いろんなことが出ておりました。特に大山西小がやっております県の指定は、県の消防防災課、特に鳥取大学、それから西部の消防局、大山町という形でかなり総合的にやっておりますし、その発表も昨年1年間の取り組みですけれどもやったところがございます。そういったものを各小・中学校に配って、取り入れられるところ、特にみずからの危険を予知してみずから逃げていくということ、一番に重点に置いて考えていくべきだろうと思います。

それから、これは気象庁が6月の14日にした、DVDをつくりまして、全国の小・中学校に配ってほしいという形で来ております。これの取扱説明書ですけれども、いろんな形で、防災っていうのはいつどこで起こるかわかりません。夜中で起こるかもわかりませんし、下校中で起こるかわかりません。なかなか難しいわけですがけれども、やっぱり一人一人が危険予知の能力を高めていくということが必要だろうと思っております。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） この防災のことにつきましては、同僚議員からも何度も

されておりますので、もういろいろと行ってきておられることは皆さんが承知しておられることと思います。

それで、私、今、教育委員会部局の方でおっしゃいましたが、今は名和地区の拠点保育園を進めておられますので、そのことについて、私の気持ちを言いたいと思います。

それは、先ほど代行の湊谷委員さんから言われましたように、本当に光徳保育園は海に近いところにありますので、私も気にしております。それで、逃げるといいましてもね、子供たちは一人でよう逃げません。ですから先生が付き添いますが、先生にも限度がありますよね。少ない人数でおられますので。そうしますとやっぱり拠点保育園をつくり出すには、絶対に安全地帯に保育園を建てる。それでその保育園から逃げ出すというようなことはしなくても大丈夫な位置に保育園を建てていただきたいなと思うわけです。先ほどもおっしゃいました。本当によくわかります。海が近いですからね、光徳、ですから、今、どこにどのように土地を求められておるのかわかりませんが、そういう安全地帯を、きちっとしたところで、子供たちが逃げなくても、その拠点保育園が避難所にでもなれるようなところに持ってきていただきたいなと思います。

それから、先ほど町長部局からは冊子を見せていただきました。私は、冊子は今まで随分いただいてきておりますが、それを開いて見るということがなかなかしにくかったり、どこにしまったのかわからなくなったりというようなことがあります。今はハンカチ、ふろしきにいろんな情報を入れてあるんですよね。そういうのを町長、それから教育委員会部局の方は御存じでしょうか。ちょっと伺ってみたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当課の方から答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長兼住民生活課長（酒嶋 宏君） そのようなもの、ちょっと見たことはないんですけども、地図とかをハンカチ、ふろしきに入れてるとこのようなものは見たことがあります。そういうものもいいかもしれないですけど、それも常時持つておられるかどうか、それからどの程度の情報が入るかというのは、ハンカチだと限られたものになりますので、そのようなものがあるのか、それともこういう冊子をきちんと、20年のころは、今のような防災意識というのはまだちょっと低かったのかなと思います。これから防災意識もかなり高まってきていると思いますので、わかるところに置いていただいた方が、これ、結構厚くて、地区によって分かれてますので、それを一つにまとめるというのはかなり難しいことにもなりますので、検討させてはいただきたいとは思いますが、

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 先ほどの岩井議員さんのおっしゃるとおり、子供たちが逃げなくても安全な場所であることが一番望ましいと思いますので、そうい

った場所を検討していきたいと思っております。

それからもう一つ、ハンカチとかふろしきに避難場所がかいてあるということは、今初めて私は、申しわけないですけど、知った次第であります。それも一つの方法であると、子供たちがそれを持っていれば、何かあったときに安心かなというふうに思います。一つの方法として検討させていただきます。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） それでは、私が手元に持っておりますものを紹介したいと思います。

これは……（ハンカチの提示あり）（笑声）首都圏の路線で、直接大山町には、防災には関係ございませんが、新宿を起点にしたのです。こういうのを見られましたことがありますでしょうか。ハンカチで、すごくきめ細やかに情報が盛り込まれております。先ほど笑われましたけど、皆さん、真剣さがないですよ。

それと、ふろしきは、私、ちょっとこれは取り寄せましたが、見ていただきたいと思えます。減災ふろしきといいます。（ふろしきの提示あり）

議長、席を外させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 許可します。

○議員（10番 岩井美保子君） ちょっと執行部の方から先に見ていただきたいと思えます。こういうふろしきでございます。

執行部の皆さんにはしっかり見ていただかないけませんので、ちょっとここに……（笑声）

これは減災ふろしきといいまして、宮城県の震災に遭われました方がつくられたものでございます。これは保田真理さんといいまして、女性の方が発案されて、大学、それから津波工学研究科の研究支援があったりして、岩手県のこれは盛岡というところの印刷工場で作られたものだそうでございます。で、これを見ていただきますと、真ん中の方には家族の名前を書き込んだり、いろいろな防災に関してなっているふろしきでございます。私がこれを知ったのは、NHKの番組でちょっと話されたんですけど、そのときに書きとめるものがなかったものですから、インターネットで調べましたが、なかなかインターネットを使いこなすことができなくて、調べ上げることができませんでした。それで県だったらわかるのかなと思ひまして、県の危機管理政策課というところに桐林さんという方がいらっしゃいます。その方が探してくださいました。それで、私、宮城の方に電話したり、盛岡に電話したりしまして、ようやく手に入れることができましたふろしきでございます。

で、大山町独自で、先ほども言われましたように、地図を下にぼかしで入れられまして、きちんとしたことをして、何ていいますか、避難所を赤いので入れるというような形でもできるんじゃないかというようなことで、これを発案された方は、このふろしきを広げて家族で話し合ったり学校で話し合ったり、いろいろな話し合いの場所に使って

くださいということをおられます。ですから私もこれ本当に聞きましたときから、こういうことをしておられる方があるんだなと思ひまして、ぜひこれが見てみたかったです。ですから皆さんに紹介して、本当にこういうことでいろいろとやっておられる方があるんですよ。ですから、冊子もいいですけど、冊子はもう閉じてしまったらなかなか開きませんので、これを居間の壁に張っておくとか、学校の廊下に張っておくとか、例えばですよ、それは持たれた方がされればいいんじゃないかという気がいたしました。

そこで、これだってそげに無償でできませんから、お金がかかることなんですよ。これ1枚が2,000円します。そのかわりこのふろしきは、火災のときにはかぶって頭を守るということのできるあれが施されているということでございました。大山町の皆さんに、町内の皆さんに周知するにはどのような形ですのかということ、これを1枚ずつ世帯に配ればということになります、私のこれ考えですけど、今、世帯数が5,826あるのだそうです。それに2,000円掛けますと1,200万ほどかかります。ですから予算が要りますので、町長にお願いせにゃいけんことなんですけれど、どうやって町民を守るか、話し合いの場に一人でも多くの人を、話し合っただけで災害から守るためにはどうしたらいいかということをお考えたら、私は安いもんじゃないかと。いろんな事業をやっていますが、こういうこともある程度必要に感じていただかなくてはいいんじゃないかなと思っております。感想をお聞かせください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 失礼いたしました。台風の方の今放送がちょっとあったもんですから、ちょっと聞かせていただいております。

岩井議員から、テレビを見られてから、いろいろなつてをたどられながら、この震災のふろしき、手に入れられたということでありまして、その御努力にまず敬意を表させていただきます。初めて見させていただきまして。

内容についても、初めて見させていただいたところでもありますので、この内容や、あるいは先ほどおっしゃいました予算的なことや、いろいろ検討したり研究することが必要ではないのかなと思っております。初めてこういったものを見せていただいて、また提案をいただいたところでもありますので、今後の防災を進めていく中の一つの資料として、取り組みとして、検討の中に加えさせていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 教育委員会はいかがですか。

○議員（10番 岩井美保子君） 教育委員長、お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 私も今初めて見させていただきまして、これは火災に遭った場合、燃えないようになってますか。いざというときに非常に役立つと思います。町長と同じ意見でございます。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 感想を言っていただきましたのですが、このふろしきはア

アイデア次第でいろんなことに使えると思います。包帯にもなります。けがしたときには。割いてですね。ですからそういうことを、いざというときに役立つ。それから、ふろしきですから物を入れて提げ出すこともできる。いろんなことに活用はできると思っておりますので、今、これから検討するというところでございました。先ほどから総務課長さんの話を聞いておりますと、これからということでございますので、印刷をされる場合に、このふろしきをどうしたらいいかという形で、大山町の地図を入れて、そして避難場所を赤印ですとか、いろんなことの応用はできると思っております。でもこれは見本としておりますので、この大山町に合うか合わないかはわかりません。宮城県でこしらえられたものですから。ですからそういうことを加味されまして、いろいろこのふろしきをお考えいただいたらと思っております。町長部局が予算をつけられますので、もう一度、大体いつごろまでに御検討いただけるかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたように、初めて見させていただくものがあります。内容の検討もそうでありまして、当然やるかどうかというところからの検討をまずすることであると思っております。これをつくるということに進むとしても、やはり、あるいはそれをつくらないということになるのか、そこはまだちょっとわかりませんが、住民の皆さんのやっぱり防災に対する意識をいかにして高めていくか、そこが大きな、大切なことだろうと思っております。防災のハザードマップ等をつくっても、それを住民の皆さんの方にお配りをさせてもらって、それが活用されないと、あるいはしまってしまうということではいけないわけですし、先ほどのこの御紹介のあったハンカチであったりふろしきについても同様であろうと思っておりますので、そういったつくったものの利活用ということも大きなポイントだろうと思っておりますので、防災のハザードマップ、防災マップ、そういったことを検討していく中で、この件についても研究をし、内容を見させていただいて、検討させていただきたいなと思うところであります。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） わかりました。

それでは、次に移ります。

医療対策についてということで、大山診療所の医師確保についての定着医が確保できない原因をどうお考えになっているのかということをお聞きしたいと思っておりますが、国保が厳しい現況の中、対応策が急がれると考えますがということで、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 岩井議員の2つ目の質問であります医療対策についてということで、大山診療所についての御質問をいただきました。

まず、大山診療所でございますけれども、現在、元所長の医師や町内で開業しておら

れます医師の協力、また鳥取大学医学部からの出張診療によって、現在外来診療のみ行っているところでもあります。このため、曜日によって診察していただく医師が異なる場合があるために、診療所で受診していただく皆様にも決まった医師の診察を受けられるという要望に十分おこたえできていないという現状にあるところでもあります。固定医の確保は、診療所運営を安定した形で継続していくためには最も重要であると認識をいたしておるところでありまして、この方針に変更があるものではありません。この方針を具体化するために、これまでも複数の関係者の方と交渉をしてみましたが、なかなか具体的な話に至らなかったというのが現状であります。

定着をした医者が確保できない原因はどの質問でもありますけれども、高い医療技術を身につけるためなどの理由から、都市部の方へ医師が集まっていられる傾向が高くて、県内の自治体が運営する山間地等の医療施設の医師確保は、本町のみならず、多くの自治体が抱える課題でもあるところでもあります。

現在の医療制度のもとではそのような状況が続いているところでもありますけれども、鳥取県では地域医療に従事する医師を確保するための対策として、鳥取大学と連携をして、平成21年度から取り組みを進めておられる現状にあります。

今後におきましても、県の施策の動向も視野に入れながら、大山町の地域医療の重要性を強く訴えながら、御理解いただける医師の確保に向けて、尽力をしてみたい所存であります。

また、岩井議員におかれましても、本当にお声をかけていただける医師の情報等々ございましたら賜ればなというところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 私はお医者さんの方はお友達にありませんので、なかなかその話は難しいと思っております。

でも診療所がある以上、地域医療としてずっと続けるという町長のお気持ちがわかりましたので、これ以上、私も何も言うことはございません。何か案があったらと、具体案を示されるのかなと思いましたが、今までどおりこのような状態を続けていくということですので、診療所を継続されるということでございますので、患者の方は安心して診療所に通われると思っておりますので、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（野口 俊明君） これで岩井美保子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 私は、通告に従いまして、2問質問させていただきます。

まず最初ですけれども、「大盛況な脳ドック、この受け付けは」と題しまして質問させていただきます。

5月17日に受け付け開始の脳ドックは、数日前に申し込み要綱が届きました。そのおかげで申し込み当日、わずか30分ほどで定員人数の150人になり、キャンセル待

ちになったそうです。

ところがそのキャンセル待ちということですが、要綱の中に、定員に漏れた方はキャンセル待ちですよということは一言も書いてありません。まずこのことを御承知ください。

国民健康保険の医療費が年間約1億円増加している中で、それだけ自身の体を思いやることは、それはいいことだと思います。これは協会けんぽの方も同じですが、加入者が健康であれば、それだけ医療費はかかりません。

昨年度、ことし2月なんですけど、募集されたときは、募集要項が手元に届いたときからでしたので、通知を見た方から準備申し込みがあったと考えます。このときは2月16日に発送されて、17日から電話予約申し込みがあったというふうに伺っております。このときも午前中で定員の50人。このときの50人というのは当初予算で計上してありましたので、皆さんも御存じだと思います。通知を見た方から順次申し込みがあったと考えますので、多くの方が申し込みをされましたが、募集に漏れた方が、順次ですので、多数おられました。担当課の方でちょっとお伺いしましたら、100名ぐらいだと言っておられました。

昨年度、そういった状態でしたので、その数を把握して、今年度は約100人ふやし、150人にされたというふうに思いますが、それはいいことなんですけど、問題はここからなんです。私は募集方法に多少問題があったのではないかと考えております。昨年度募集に漏れた方には今年度募集を認めました。では、今年度漏れた方は来年も応募できるのでしょうか。私はこのように考えております。電話で申し込みをした方がキャンセル待ちと言われたらどうなんだろう。何番目かわからないのに、じゃあそのキャンセル待ちということを申し込みますか。私はそういうことは少なかったと思います。ですから実際には申し込みをしたいという方がこれ以上おられたと私は考えております。

このように関心が高い検診を継続するためには、公平を保つことが行政の務めと考えます。今後、町長がこれでもうやめたと言われればそれまでですが、この脳ドックの応募方法について、町長はどのように考えておられますのかお尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 米本議員より、大盛況な脳ドック、受け付けはということについての御質問に答えさせていただきます。

昨年度から始めました脳ドックの検診につきましては、町民の皆様の高い関心をお持ちいただいている現状にあります。

まず、脳ドック受診検診の概要について御説明をさせていただきます。

脳ドック対象者は、50歳、55歳、60歳、65歳、そして70歳になられる方でございます。今年度は、今回限りの措置として昨年度対象となった方も加えて、合わせて2,520人となっております。これは、昨年度初めての取り組みであったため、受診希望の人数が予定数を大きく超え、また、受診の時期が年度末近くになっておりまし

たことも考慮して、翌年度に繰り越して受診できるよう配慮させていただいたものでございます。

今年度の脳ドックの案内は、対象者の方へ5月の11日に郵便により発送をいたしました。そして受け付け開始日時を5月の17日午前8時からとし、福祉センターなわ窓口へ申込書の持参と、また、電話での限った受け付けといたしたところであります。募集の要項の中には、定員150名、そして定員になり次第、受け付けを終了いたしますと記しているところであります。

受け付けの開始当日は、8時30分には玄関前に30人程度の行列ができておりまして、また、受け付け開始以降は電話は鳴りっ放しであり、つながることが難しい状況となりました。このような状態の中、9時2分には定員の150人を超え、その後はキャンセル待ちとして受け付けをいたしましたけれども、翌日の18日終業時には250人の超過となったところであります。

申し込みが定員を250人も超過したことを受け、急遽対応を協議して、今年度脳ドックをお世話になる3つの病院に超過した人数の、キャンセル待ちということでありますけれども、その人数の受け入れが可能かどうかを御検討いただいた結果、24年度末までであれば受け入れが可能との回答を得たところでございまして、このたびの議会の中で、この250人分の増額の提案もいたしているところであります。今回申し込みの総数は400人となり、対象者のおよそ16%となっております。

御質問にございます、昨年度の申し込み状況を把握の上、今年度定員を100人ふやし、150人にしたかとのことについては、予算編成時に受け入れ可能な医療機関を当たり、それぞれの受診可能人数を確認した結果、3病院で各50人ずつの計150人を定員として予算化したところであります。

また、今年度受診の対象とならなかった方への対応ということでございますけれども、このたびはキャンセル待ちとして受け付けをさせていただいた250人を追加をし、受診可能とさせていただいたところであります。今年度対象の方の来年度への繰り越しは考えておらないところであります。

なお、脳ドックは、町民の皆様が高い関心をお持ちでございますので、今後も継続して実施してまいりたいと存じます。今後は、希望されます方にできる限り受診いただけるよう、医療機関の拡充による定員の増を図るとともに、予算面でも持続可能となるよう、個人負担額などの見直しや受け付け方法など、今回皆様から御指摘をいただいた課題を詳細に検討して、受診機会の提供に努めてまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 実は今の募集方法について、ことし漏れた方、例えば脳ドック申し込んだけれどもキャンセル待ちと言われて、そこまで言われたらいいよと思わ

れた方が多数あると思います。私はその方々から電話もいただきました。キャンセル待ちと言われて、キャンセル待ち、こういった方法で周知してくれるのか、それがわからないと、だったら申し込むこともできないというような話を聞きました。今、町長は、ことしそういったことでキャンセル待ちを申し込まれなかった方は、来年度は、それは認めませんということがあるんですけども、この申し込みのお知らせについて、そういったことはうれしい誤算だというふうに思います。これだけ関心が高いということは。ですが、それならばなおさら再度もう1年はやられるべきじゃないか。ことし400人に総勢になりました。来年もしもこれを該当する年齢の方だけというふうになると、先ほど今年度の募集の、何と申しますか、対象者が2,520名と言われますけども、これは2年続けてということですから、逆に言えばこの半分近い人数で済むというふうに思います。

どうでしょう。もう1年、来年度もこれを継続されるのであれば、ことし漏れた方にも機会を与え、その後、こういった方法でやるということを言われるのが私は行政の役割じゃないかなと思いますが、その辺につきまして再度答弁をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員の質問にお答えさせていただきます。

いろいろとキャンセル待ちを踏まえて、それぞれ個々で判断をされた方もおられるということでもあります。いろいろそれぞれの思いの中でこの募集、応募をされてもキャンセル待ちということの中で判断された方もあったということでもありますけども、一つは、この脳ドックを受け入れていただく事業者の方の、相手もあることでありまして、今回キャンセル待ちということの中で、結果的に締めた段階でこれだけの数の方々があったという現実がありました。担当課の方からも協議の相談を受ける中で、まず事業者の方に実際本当に受けていただける余地があるのかというところから進めていかなければ、このキャンセル待ちの方々自体にも御迷惑を当然かけていくということにもなるわけでありまして、そういったところを担当課の方から現状の状況を踏まえて事業者の方に御相談をかけ、24年度の末までであれば可能というお答えをいただいたというのが現状であります。いろいろな思いの中で、この脳ドック、受診できないという方もおられるとは存じますけれども、そういった状況を何とか御理解いただいて、このたびの予算にも計上させていただいておりますけれども、対応をさせていただきたいと思うところがあります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） どうもかみ合いませんね。それではちょっと話を変えましょう。

では、これは脳ドックのことからちょっと離れます。人間ドックはどうなんですか。人間ドックは年齢の制限はしてありますか。受け入れ機関が多いからといって、これは毎年だれでも申し込めば受けれるようになってるはずですよ。違いますか、町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 人間ドックも町としての健康づくりの取り組みとして進めている状況であります。当然スタートの考え方等々あるわけでありますので、その点については担当の方から述べさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えさせていただきます。

人間ドックの受け入れ状況につきましては、米子市内、そして町内、医療機関が多くございますので、それなりの申し込みがありましても対応は可能であります。しかし、脳ドックにおきましては、MRI、MRAが検査できます施設が限られておりますので、このような定員を定めざるを得ないというところでございます。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 私、間違えたら指摘してください。医療機関、今、課長の方も多と言われました。実は受けますよという通知もらって、予約するのはその申し込んだ本人がやるわけです。申し込んだ本人。各個人が申し込んで、各医療機関に相談して、あいてますかということで申し込んでいくわけですね。では、今言われますけど、予算的な問題と言われましたけども、どうでしょう、人間ドックについては予算はこのぐらいですよと、もう決めてありますね。ただ、医療機関が少ないから、脳ドックの方は受けられませんという考え方ですね。町の方に申し込みします。しかし、そこから予約をとられるのは、本人がそこに電話をしてとってくださいということですね。であるならば、予算は多少かかるかもわかりませんが、受け付けはされたらどうかというふうには私は思うんです。あと受け付けの時間も、この日は朝から晩まで受けますよと、その日に受け付けした方は、じゃあどうぞ、医療機関とは御自身で申し込みをしてください。そこでとれるかとれないかは、その日がいいか悪いかというのは、その人が判断することで、できなかつたらその人は漏れるということになります。私は、町長、これが一番確かな、公平なやり方だと思うんですけど、どうですか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員の少し認識と違いがあるのかなと思っておりますけども、先ほど担当課長の方からも述べましたように、脳ドックと人間ドック、これは受け入れる数の制限が脳ドックには現状としてあるというところであります。それを踏まえて先ほどお答えをさせていただいたところであります。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 認識と言われますけども、では、受け入れ機関があればいいと言われますけども、今、私、お聞きしたいんですが、今回の受け付けにつきましては、西部地区管内を重点的にお探しになったというふうに思っております。私、先走ったようで申しわけありません。中部地区の方にも病院の方、何病院か電話、ちょっと問い合わせてみました。そうしますと、幾らでもそれは受け入れはしますよというお話

でした。ただし、その枠がありますから、受け付けはちゃんとしてくださいということでしたけども、その受け付け方法、また病院の申し込みの方法、私、西部圏域の病院と中部圏域の病院がそんなに大きな受け付け方法に違いはないと思うんですけども、できることならば、どうですか、町長は私が理解してないと言われますけど、私も町長が言われることはちょっと理解できないんです。受け付けをして、町は受け付けをしますよ。それで受け付けして、いいですよという、それをもらって、今度は自分が、個人が病院を選ぶわけですよ。どこの病院がいいかということ。そこで例えばこの病院がいいけど、ここじゃあ受けてもらえなかったからこの病院、ここもいけなかったらこの病院、選べますね。で、受けれなかったら、それは人間ドックも同じじゃないですか。受けたかったけどその日に受けれなかったという方は、それでもうほかの日に移すかどうかという問題だと思うんです。もう一度その辺のところをお聞きしたいんですが、それともう1点、西部地区で病院がいっぱいで受けれなかった場合には、中部地区でも受けることは可能だというふうに私は思うんですが、それについては町長はどう考えておられますか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員より御質問をいただきました。受検の仕方、それから中部の状況ということであります。担当の方が若干情報を持っているのかもしれませんが、わかる範囲内で答えさせていただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の個人がそれぞれ各希望する病院に申し込めばいいということでありまして、現在、脳ドックの申し込みの仕方におきましては、3病院を今、委託しておりますが、それぞれ自分が希望するところをまず当たっていただくということで、米本議員のおっしゃいます方式で申し込みはされております。

あと、2点目で、中部地区におきます脳ドックが可能な病院もあるのではないかと考えてありますけども、こちらの方も中部圏域までちょっと広げて調べさせていただきました。その中で、倉吉の方の病院で脳ドックが受診可能な病院を当たりました。脳ドックにおきましては、先ほど米本議員からもありましたように、受け入れは可能ということの報告は受けてはいたんですけども、中身を確認いたしましたところ、倉吉市内の病院では、脳ドックのほかに基本的な血液検査、それから呼吸器、循環器の検査などをあわせた、いわゆる健康診査的なものも含めて脳ドックを受診すると、これでセット健診でやっておりますと。MRI、MRAだけの脳ドックではだめでしょうかと問い合わせましたところ、それは難しいということでありました。現在、大山町では、西部圏域の病院で脳ドックのみをとということであります。セット健診まで含めた脳ドックになりますと、これは費用が高額になってまいりますので、なかなかこれを中部圏域まで広げるのは難しいかなというふうに判断しているところであります。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 今、課長の方の答弁いただきましたけども、先ほどの町長の答弁の中にでも、個人負担などは見直して、受け付け方法なども今後いろいろと考えていくとありました。今、中部圏域は総合的になるので高くなるということがあるのでしたら、脳ドックの検診について、今、5,000円でしたかいね、なってますね、個人負担ということが。じゃなくて、逆に補助がこれだけですと決めれば、逆の考え方で、できるわけですよ。発想の転換でね。例えば私が調べたところによりますと、その脳ドックは、今、総合健診と言われましたけど、大体3万8,000円ぐらいかかると言われました。高いです。それは血液とかいろいろ調べてもらえます。ですからそれを5,000円でやってくださいとはなかなか言えないと思うんです。ただ、補助を出す金額はこれだけですという、だから病院によって違いますよ。でもそれでも十分に対応はできると思うんですよ。町長、どうですか、その辺は。

それともう1点、ついでに、町長は、脳ドックに対する予算を今回増額されました。大体どの程度まででしたら脳ドックに対して、健康を維持するためにはこの程度でしたら予算をつけてもいいとお考えなのか、それもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、予算ということについてお話がありましたけども、このたびの予算については、先ほど申し上げましたように、キャンセル待ちという位置づけの中での方のものをこのたび計上させていただいたところであります。

特にこの制度の関係ですけれども、23年度、そして24年度、この制度として進めておるところでありますので、24年度のスタートしたこの制度、これは24年度として進めていくということになります。今後の25年度以降ということになりますけれども、この点については、先ほど述べましたように、いろいろな募集の方法であったりとか、あるいは枠の問題であったりとか、あるいは個人負担の問題であったりとか、検討することがあるというぐあいに思っておりますので、来年度に向けての検討ということで、このたびここに述べさせていただいたところあります。もちろん議会の皆様方と内容については十分御協議をさせていただいて、御相談をさせていただいて、25年度に向けて進めていくという考え方であります。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 私がここまでなぜ脳ドック、多くの方に受診してもらって健康であってほしい、それは、これは本題にちょっと離れますけど、御勘弁ください。実は、なぜ必要か。それは、私が知る身近な例でお話しさせてもらいたいと思いますが、本当に脳の機能障害というのは突然起こってくるんです。本人の気持ちはどうか、前ぶれなく、兆候もなく、突然、そして意識がなくなり倒れていく。そして気がついたときにはベッドの上。下手をしたときには半身が動かない。言葉もしゃべれない。いろいろな症状が出てきます。こういった症状を未然に防ぐ。これが医療費をどれだけ抑制でき

るかということなんです。冒頭にも言いましたが、毎年1億円ずつの医療費がかかっております。それをいかに少なくするのか。そして病魔に冒されないように、健康な体を維持していただく。健康であってほしい。そういったことだと、こういうふうに思います。本人のみならず、本人の落胆は大きいものがあります。また、家族、周りの方々も大変な思いだというふうに思います。そういった面から、私は、早期発見、予防のために、この脳ドックは大変いい制度ができたというふうに思っております。これも同僚議員が脳ドック、脳ドックと何回も言ってきたおかげでやっとできた検診であります。そういったことからでも、なるべく1名でも多くの方がこの脳ドックを受けてもらって、健康な体で一生を過ごしていただきたい。そういった思いが強いから、私はこの脳ドックの募集方法について異議を唱えたわけでありまして。

町長、再度聞きます。町長は、この脳ドックに来年度、予算をつけることになりましたら、どの程度だったら、またどの程度の人数だったらというふうにお考えなのか、もしできればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、脳ドックについてでございますけども、近年の本当に脳での障害といいますか、事故、非常に脳梗塞等々、多く事案があります。そういったことを踏まえて、23年度からやっていこうという決心をし、予算化をさせていただいて取り組みをした経過があります。思いは同じ思いであります。やっていこうということでスタートをいたしました。23年度においては年度末に近い段階での実施ということでありましたので、本当にたくさんの方々のお声が反映できないという状況と同時に、先ほども述べましたように、これも事業者の皆さんの受け入れの体制が限られている状況にありますので、それで現状の中で対応していくということになりました。24年度におきましても、このたびの追加におきましても、キャンセル待ちをしていただいた方、これを何とか事業者の皆さんに受け入れていただきたいなという強い思いの中で、3事業者の方に御相談を申し上げ、それなら24年度末までならばという御返答の中で、何とか対応ができる道筋になったところであります。今回、米本議員の思いの中で、どうしても受診ができなかったという方がおられるということでもありますので、その方々には本当に申しわけなく思うところでもありますけれども、この現状を御理解いただきたいなと思うところでもあります。

次年度に向けてのお話でございましたけども、これはこういった状況を踏まえて、議会の皆さん方と御協議、相談をさせていただき、御意見をいただいて、25年度の脳ドックの取り組み、継続をするということを前提として取り組みを、御意見を賜りたいなと思っておるところであります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） それでは、町長の方には、今後とも脳ドックの継続と、また、来年度に向けては、予算的措置、また広域化、いろいろな面を考えていただきま

して、多くの方が受診できるように検討していただきますことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

- 議長（野口 俊明君） そういたしますと、米本議員の最初の質問が終わりました。ここで休憩したいと思います。再開は10時55分といたします。休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

- 議長（野口 俊明君） 休憩前に引き続き、米本議員の一般質問を継続いたします。
米本隆記君。

- 議員（2番 米本 隆記君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。「大山ブランド開発、公社の販売は」と題しまして質問させていただきます。

私が一般質問を提出した後に少し状況が変わりました。といいますのは、担当課の方からの丁寧な説明が町長の政務報告の中でされております。私がこの大山ブランドにつきまして担当課の方にいろいろと問い合わせしたので、課長が気を配っていただいたかなというふうに思っておりますが、実は、この質問した大山ブランドの関係の部分で、開発の部分についてはこの政務報告で約7割方理解できておりますが、今、一般質問を見ておられる視聴者の皆さん、町民の皆さんはわからないと思いますので、その辺もあわせて、町長、答弁の方はよろしくお願いいたします。ですから、そのあと残りの部分と公社の販売についての部分をお聞きしたいと思います。

まず、コンニャクは、大山が中心で、産地である香取の名前が今ありません。大山の糸コンニャクとかということで、香取という名前がなくなりました。そしてコンニャク、ピーナツの販売は今後どうなるのか。わずか、このブランド開発ということで、3年ほどで、協力してくださった企業さんが撤退といいますか、辞退される。何のためのブランド開発事業だったのか、私は少し理解ができません。ブランド開発ということでありましたら、いいですか、公社も1年や2年では芽が出ないから、何年かかかってということ町長は言われました。同じように、新しいものを販売していこうとすれば、それはつくる過程でいろいろと試行錯誤もあれば問題もあると思います。ですから、長い目といいますか、もう少しやはり企業の方々にも協力を願うというのがやはり私はブランド開発の事業ではないかというふうに考えております。

このように、町長は、大山ブランド開発について、そしてこの大山ブランドという名前をつけてつくり出す生産者、これを公社が販売することについて、どのようなお考えなのかお尋ねします。

- 議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

- 町長（森田 増範君） 米本議員より、2つ目の質問であります大山ブランド開発、公社の販売はということについてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど少し触れられましたが、私も少し状況について詳しく述べさせていただきます

たいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、大山ブランド化を目指して力を入れておりましたピーナツに関する取り組みでございますが、平成20年1月に、山陰合同銀行の紹介で、広島市の豆あるいはナッツ類の加工販売会社であります株式会社ミツヤより、大山町内でのピーナツの栽培試験の依頼が大山町にありました。これを受け、趣旨に賛同されました農家の皆さんが、平成20年5月に大山ピーナツ生産組合を設立されました。生産物は全量をミツヤが買い取りし、製品化をして、道の駅「大山恵みの里」などで販売しているところであります。

しかし、ミツヤとしては、本町で生産をされる落花生の生産及び流通コスト、これが割高で赤字となっているということや生産量が思うようにふえていないなど、平成23年度限りで撤退をしたいという申し出が今年の5月にございました。仲介者でありますところの山陰合同銀行と生産者の方、また町の3者で24年度以降の生産体制及び取引先等について協議を進めてまいったところであります。残念ながら生産組合はことしの2月に解散をされましたが、生産品はミツヤの系列会社であります熊本県の事業者が商品の加工を行うということになりまして、組合員でありましたお二人の生産者が販売も手がけるという条件の中で、80アールを栽培される予定であります。少ないながらも価値のある大山町ブランドの確立を目指し、新たな取り組みを進めようとしているところであります。流通・販売面につきましても、大山恵みの里公社として支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、コンニャクに関する取り組みの経過についてでございますが、平成21年に大山ピーナツ同様に山陰合同銀行の紹介で、広島市にありますコンニャク製造・販売会社の寿マナック株式会社からコンニャク芋栽培の依頼を受け、本町の香取地区の生産組織、香取くろぼく作物部会が新たに大山こんにゃく芋生産部を立ち上げられたところであります。そして初年度から製品化をされ、道の駅「大山恵みの里」などで販売をいたしているところであります。

その後、香取の取り組みに追随をして、中山地区の農家の方や大山地区の農業参入された企業の方々がコンニャク芋栽培に取り組むという動きが生まれてまいりました。

製品に関しましては、栽培を始めた平成21年度は試作用のコンニャク製造ラインを活用して、「香取の雪玉こんにゃく」、「香取のしらたき」の2つの種類が商品化をされたところでありますが、2年目以降は試作用ラインの活用が難しいので、大山山ろくで栽培しているほかの生産者のコンニャク芋とあわせて製造したいということがございまして、これにあわせて「大山生芋こんにゃく」という名称に変更したい旨の提案がございました。香取の生産者の皆さんもこのことを了承され、3年目からは原材料を出荷する形で現在に至っているところであります。

香取の生産者の皆さんとしては、名称にこだわることで取引に支障が出ることも、原材料出荷に専念をすることで所得を上げていくことを選択されたものであると思っております。このことによりまして、生産量が拡大、また安定することになり、大山

ブランドとしての定着化が図れるものと考えております。大山恵みの里公社としても、ピーナツの新たな展開同様、産地商社として、流通・販売面での支援を継続していきたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 町長は、大山ブランドの開発については、支援、また応援してずっとこられました。そして最初に大山コンニャクですかいね、これが香取地区に植えつけられるときに、私もちょっとテレビの方で見ましたが、大々的にこれは、ケーブルテレビだけじゃありません。NHKだったと思いますけども、放送されて、香取地区でコンニャクがつくられるんだということが皆さんに知っていただけたというふうに思っております。

私は、さっき町長の答弁の中でありましたように、このブランド開発についてはいろいろ頑張っておられて、新しい生産体制が変わって、やっていくんだということはわかりますけども、町長はどのような思いでブランド開発はお持ちでしょうか。そのブランド開発の目的というのは何が目的になるのでしょうか。今年度も当初予算で340万円の予算も計上してあります。そうやって予算を計上して支援をしていくということになれば、やはり行政としてそれなりの手助けは、担当課はもちろんのこと、応援していくことが、そして、こんなことを言って大変申しわけない。ブロッコリー、白ネギつくっておられる方に申しわけない。今年度、ブロッコリーも大変値崩れを今しておるところです。であるから余計に新しいもの、大山町でこういったものをつくれば何とかなるというようなものをつくるのが私はブランド開発の意義じゃないかというふうに思っておりますが、町長はその辺についてはどのようなお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員より、ブランド開発について、目的というような視点での話でございました。

大山ブランドという視点での取り組み、これは大山恵みの里構想の中にもうたってございます。位置づけとしては、農家の所得向上、あるいはそれを進めていく中での雇用の拡大等々、そういった視点であると思っております。農家の所得を向上していくという目指すところの中で、手法として、農畜産品、農林水産業も含めてですけども、大山のブランドという位置づけをし、差別化をして、有利に販売をしていくという戦略であると考えております。

現在、そういった取り組みの中で、大山ブランド品が数々品目として、例えば先ほど述べられましたようにブロッコリーもあると思いますし、ナシもありますし、ネギもあります。あるいは新しく取り組みを進めておりますこういったピーナツであったりコンニャクであったり、あるいはハーブのエキナセアの関係であったり、いろいろな取り組

みが進んでおります。これは生産者の皆さんの熱意と同時に、関係機関、県の普及所もそうですし、あるいはJAもそうだと思います。そこにまた行政も加わり、公社も加わり、一体的な連携をもって取り組みを進めていくということで、今日至っているというぐあいに承知いたしております。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 大山ブランドとして一生懸命力を入れてきたピーナツが、ミツヤさんの方が撤退ということで、昨年5月にそのお話があったということですね。昨年5月といいますと、ミツヤさんと協力して事業に取り組んでわずか2年。2年ほどでもミツヤさんの方からは、今年度でもう撤退したいということですね。ということは、5月といいますと、もうピーナツをやっと植えつけたようなころですね。そのときにもう今年度でもうやめますよということです。このことについて、もしも価格が高騰して合わないなら、生産者の方にこの程度の価格でどうですかとか、そういった話をされたのか。企業は利益が出ないといえば決断は早いですから、もうそこでやめてしまいたいと思えばそういうふうになります。以前、ここでいくと全量買い上げということで、ミツヤさんの方が販売もされております。今回は販売は農家の方がしてください。生産だけは、千成堂さんですか、子会社になりますけど、そこがやりますよということで、何か状況が一手に丸投げになります。そうするとどうしても生産者の方は、そこまでするんならやめたということを絶対言われると思います。どうです、議員の皆さん、もし御自身でしたらそれでもやられますか。できないでしょう。そういったことでこのブランドというのを、はぐくんでこようという考え方で始めた事業なんですけども、それにつきまして、町長、どう思われますか。町長がもし生産者の立場でしたら、そう言われたら、じゃあ自分で売っていくという本当に自信ができますか。その辺、町長の考えをお聞かせください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員の方からの御質問であります。詳細は担当課の方から少し述べさせていただきますが、まず、御承知だと思います。ピーナツの栽培に取り組むに当たっての試作としての栽培期間が3年間、試作といいますか、試行ですかね、そういう視点でまずスタートしたという経過がございます。詳しいところを担当課の方から述べさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） まず初めに、昨年5月にお話があったということで、2年と言われましたけども、丸3年がたちまして、4年目に入ったところでございます。ミツヤさんの方から、やはり大山町での生産については、今現在生産しているものはすべて千葉の方に持って行って、そこで洗いをしたり選別をしたものをまた広島まで持って帰って、それで加工、販売という形をとっております。そういった面で、やはり量的にも大変ミツヤさんからしてみれば少量なものということで、

当初から赤字覚悟でこの事業に取り組んでいただいていたわけですが、やはり本格的に試験栽培が終わって、農家の皆さん、価格についても買い取り保証価格500円ということでやっておりましたけども、実際に物ができてみますと、A級、B級、C級というランクづけをしていく中で、なかなかA品も収穫できていない状況にございました。そういった中で、価格についてもやはり300円、400円というような価格にならざるを得ない。そういったこともございまして、農家の皆さんも大山の地で本格的につくっていくという部分については所得の面で非常に厳しい面があるのではないかと判断をされたかとも思いますし、また、このたび続けていただける2名の方については、それなりに規模を大きな面積でやることによって、連作障害等を防ぐ、そういった作物の一つという位置づけで取り組んでいくということになったところでございます。

このたび千成堂さんの方で加工はしていただきますけども、販売については農家の皆さんが責任を持ってということにはなりましたが、この販売につきましては、当然公社の方も連携をとって、そういった話し合いの中で今後も続けていきたいということでございますので、町といたしましても、そういった面での協力ということで取り組んでいきたいと思っておりますし、ただ、いつまでも町の方でそういった価格の補助をしていくということについては、ブランド化といいますが、やはり農家としても自立をしていただかなければならないというところで、一応4年間補助をさせていただいたところですけども、それ以上については、また農家の皆さんと一緒に、技術的な面だとか販売面での協力ということで今後は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） それでは、まだ聞きたいんですけど、時間がありませんので、販売面の方でちょっと聞きたいと思えます。

公社の設立目的というのは、私も、農家所得の向上、これに寄与する、そして町内産品を宣伝、販売していくというのが公社の目的だと思いますけど、町長、これは間違いないですか。簡単に。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町内産品を精力的に取り組んで販売をしていくということでありませう。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） それを聞いて安心しました。ということは、公社は品物をただ並べているだけではだめなんですね。店に並べて売れたら売れた。売れなかったら売れなかった。それじゃあだめなんです。今ある流通に乗せて、拡販していくということも大変なことだと思います。そして市場の評価、そして反応を生産者の方にもフィードバック、情報を返すことが必要になってきます。そしてやはりブランドの開発に生かしていくということも私は公社の役割ではないかと思っております。

ところが、私が知り得る中では、公社の方が県外の方で販売しとるのは、岡山のマルナカと、それと東京の大山商店街の直販店ですか、ここだけだと思うんです。以前の専務は東京、大阪に毎月のように出張して販路拡大されておりましたが、その販路がない。なかった。昨日は諸遊議員が国外のことばかり言われましたけど、国内にも販路がそんなにない。このことについて、今まで前専務がやってこられた販路拡大、現在はどのようになっているのか、そしてここにやはり商品に乗せて、農家所得の向上であります。今年度からピーナツは生産者が売ってください。それはやはり公費でつくった公社がやはり販売を担うのが私は筋だと思いますが、それについてどうお考えなのか、お尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 少し誤解があるようでございますので述べさせていただきますけれども、恵みの里公社のピーナツの取り扱いの額は、22年、23年合わせると、800万を超える金額を売り上げております。さっきおっしゃいましたような視点では、到底こういう金額は出てきません。職員、役員、いろいろと知恵を絞りながら、販路拡大に精いっぱい努力をしている現状であるということをお伝えをさせていただきたいと思っております。大きな誤解があってもなりませんので、改めてこのことを述べさせていただきます。

あわせて、ピーナツの販売につきましては、ミツヤさんから加工された製品、当初はタイプが限られておりましたけども、いろいろなタイプに、大きな袋のものから小さなものまで含めていろいろな形でのパッケージを変えたりして、そういった大山ピーナツの販路拡大に努めてきたというのが現状であります。

あわせて、コンニャクについても、寿マナックさん、大山町のコンニャク芋を使っていただいております。ただその原料だけではなく、たくさん製品を、いろいろな製品を製品化しておられます。そういったことも含めて、コンニャク、マナックさんの商品等の扱いもさせていただいている経過もあります。以上であります。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 時間がありませんので最後になると思います。

町長、私は公社に期待しているところも一つあるんです。といいますのは、私は零細農家、議員をしながら零細農家です。年間の農業所得というのはそんなにありません。ですが公社の方に持っていけば、家で食べない、上品というわけではないですけども、多少なりとも販売してもらえる。そういった面でいくと、やはりそういった考えでつくられる農家の高齢者の方もたくさんおられます。ですから、公社が有利販売、これはブランド品だけではありません。公社の設立の目的である農家所得の向上ということは、零細農家も含めたところだと思います。町長、最後に、その辺の公社に対する町長の思い、もう一度お聞かせ願って、最後にしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 公社に期待をしているということでもいただきまして、本当にありがたいと思いますし、その責任の重さを感じるところであります。

議員おっしゃいましたように、公社の使命、本当に大きなものがありますし、たくさんの住民の皆さんに期待をしていただいております。販路を拡大して売り上げが上がるということは、ストレートに住民の皆さんへの所得に返るということでありまして、職員も役員もそこに生きがいを持って、やりがいを持って取り組んでいるのが現状であります。その取り組みを進めていく中で、議員も本当に公社の会員のメンバーの一人として、大きな柱として引っ張っていただいております。

公社が今、いろいろな販路拡大を展開していく中で、苦勞していることが1点あります。それは、議員も御承知だと思いますけども、公社にたくさんの商品、製品、あるいは農産品の求めがあります。毎日送ってほしいという求めもあります。しかし、なかなかそれに荷が集まっていけないという実は現状も今出てきております。この部分については、やはり生産組織、会員の皆さん方の結集力、お力がなければ、幾ら公社が呼びかけていってもつくり上がっていかないものであると思っております。これまでの数年間の中で、そこに公社としての力が十分及んでいなかったという反省もあります。24年度、取り組みを進めていく中で、生産者の方々への支援や、そういった力を入れていくという方針を理事会等でも確認をし、進めている現状であります。どうぞ会員の皆さんの方からのそうした結集力を含めて組織力を強化をしていただく、そうした柱になっていただいて、販路をどんどん広げていくための生産体制づくりを一緒に取り組みを強めていかせていただけたらなと思うところであります。どうぞお力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で米本隆記君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、3番、大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 日本共産党、大森正治でございます。

きょうは2問ですが、まず第1問目ですけども、同和対策事業の見直しをということで質問させていただきます。

この同和対策の見直しについては、私、2回目の一般質問になります。今回は、現在も残る個別の対策事業についてただしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

国の施策として行われてきました同和対策事業ですが、時限立法としての地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、長いですが、この法律を最後としまして、ちょうど10年前の2002年、これをもって33年間の事業を終了したところです。しかし、鳥取県では、法的根拠がなくなっても同和対策事業を継続し、大山町もそれに従って、今なお事業を継続しているところであります。

同和対策事業に係る本町の1年間の総予算、決算、これは約1億円であります。同和

地区の環境改善、生活環境改善と差別解消を目的として行われました同和対策事業は、その目的達成のために大きな成果をおさめたと私は思っております。今では、かつての同和地区の環境は改善され、格差は解消されたと言っても過言ではありません。また、結婚差別や就職差別などもほとんど解消され、同和問題は今や社会問題として解決されたと言ってもよいと考えます。この点については私の認識として、前回のときにも申し上げたわけです。

しかし、本町の同和行政は、差別は残っている。差別がある限り継続するとして、多額の予算を投入して、同和対策事業を継続しています。これに対して町民からさまざまな疑問や批判が聞こえてきます。いつまで続けるの、もう必要ではないではないか、かえって逆効果ではないのかとか、そういうような声があります。現状を見るならば、同和地区として位置づけること、同和地区として特別な施策を続けること自体が今や不自然ではないでしょうか。いつまでも同和行政を続けるということは、同和地区を固定化し、旧同和地区と地区外との間にいつまでも妙な溝や垣根をつくり続けるということになりますから、法律が終了して10年たっても今なお同和対策事業を続けるのは逆効果なのではないでしょうか。私たち町民が、旧同和地区とか地区外とかということ意識することなく、どこの集落も対等・平等な集落として意識するようになること、これが重要であり、必要であると考えます。そういう大山町を実現するために、現状の同和対策事業は見直すべきであるし、早い時期に終了し、完了宣言あるいは終了宣言をすべきであると考えます。

その観点から、特に次の事業について早期に見直すべきと私は考えますし、その実態や所見を伺っていきたいと思います。

まず1点目です。地区進出学習会について伺います。

1つ目に、地区進出学習会を行う理由、目的は何でしょうか。この学習会の内容はどのようなのでしょうか。そして、この学習会は当該児童や保護者に歓迎されているのでしょうか。

2点目としまして、進学奨励資金について伺います。

進学奨励資金を支給する理由は何でしょうか。2つ目に、進学奨励資金支給の実態はどうなっておりますか。そして、3点目として、子育て対策の観点から、これは一般施策として町内すべての進学者を対象にしてもいいじゃないかなというふうなことの考えもありますが、どうでしょうか。

3点目として、人権交流センター、中高ふれあい文化センター、中山ふれあいセンターに配置されております生活相談員、これについて伺います。

この生活相談員の役割は何でしょうか。生活相談の内容はどのようなものがありますか。

大きな4点目としまして、固定資産税の減免措置について伺います。

減免措置の必要性は何でしょうか。減免措置の実態はどうなっておりますでしょうか。

そして今後はどうする考えでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 大森議員より、同和対策事業の見直しをということについてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、4点の質問項目にお答えをする前に、基本的な考え方を述べさせていただきます。

議員御指摘のとおり、2002年、平成14年の3月31日をもって、33年間続いた同和対策事業にかかわる特別措置法は、生活環境の改善、社会福祉の増進など、当初の目的をおおむね達成をしたという理由で終わりました。

しかし、現在もなお、大山町内を初め、鳥取県内や全国各地でさまざまな差別事象が多数発生をいたしております。結婚差別、あるいは差別落書き、差別発言などは言うに及ばず、最近インターネット上の掲示板などで極めて悪質な事象が多発している現状にあります。また、鳥取県が平成23年2月に実施をいたしました鳥取県人権意識調査によりますと、県内の人々の意識に存在していると思う差別という問いに、約56%の方が同和地区に関することと、部落差別の現状についてどう思うかという問いには、差別意識は解消されていない、これが約53%ありました。同和問題は重大な社会問題であると認識をいたしております。

今までの長年にわたるさまざまな事業の取り組みによりまして、確かに差別事象の減少や住民の皆さんの人権意識の相当な高まりはございます。しかし、先ほど述べました差別事象や意識調査の結果から考えましても、同和問題は社会問題として解決されたといつてよいという認識は持っておりません。今でも同和問題は重大な社会問題であると考えております。

町民が地区、地区外と意識することなく、どの集落も対等・平等な集落として意識することが重要であり必要であるというお考えには私も同じでございます。ただ、残念なことに、差別事象が存在しているということも事実であります。同和問題は、今なお人の心の奥底に存在をする同和地区に対する差別・偏見の心であると考えております。

まず、質問の1番目と2番目につきましては、後ほど教育委員会の方からお答えをしていただくということをお願いしたいと思います。

3番目の1点目、生活相談員の役割は何かについてでございます。

生活相談員は、同和地区住民の生活上の相談に応じ、必要な助言及び指導を行うとともに、関係行政機関と緊密な連携を持って、そして地区住民の福祉の増進を図ることを目的としております。

2点目の生活相談の内容はどのようなものがあるかについてでございますが、昨年の実績では、ふだんの生活全般に関することが276件、健康全般に関することが117件、教育全般に関することが28件など、関係機関の協力を得ながら対応させていただ

いているところであります。

次に、4番目の固定資産税の減免措置についてでございます。

まず、その必要性は何かということについてでございますが、土地、家屋の評価額を決定する基準は、同和地区内外を問わず同一であります。しかし、同和地区内の土地、家屋の取引価格は、地区外と比較すると著しく低いという実態がございます。その実態をかながみ、減免措置が設けられているところであります。

次に、減免措置の実態についてでございますが、平成24年度の地域改善対策に係る固定資産税の減免は、対象地域内に有する固定資産のうち宅地及び家屋を所有する方に対して適用することといたしております。減免額も順次減らしつつあるところであります。24年度は減免の基準表に当てはめて計算をした減免金額の4分の1を実際の減免額といたしているところであります。今年度の減免対象は682件で、減免税額は193万5,900円であります。

次に、今後の方向はどのようにするのかということでございますが、平成25年度につきましては、今年度と同様の減免を実施をし、26年度以降につきましては、平成25年度中に関係者と協議をして方向性を定めていくという予定にいたしているところであります。

以上で私の方からの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代行者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 初めに、大森議員さんからいただきました地区進出学習会に関する3点の御質問にお答えいたします。

1点目の地区進出学習会を行う理由、目的は何かという御質問ですが、子供たちが部落差別に負けない力や部落差別をなくしていく力をつけることが目的です。そして、子供たちにそのような力を身につけさせ、一人一人の進路をしっかりと保障してやりたいという教員の熱い思いや保護者の願いが学習会を行う理由です。

2点目のこの学習会の内容はどのようなものかという御質問ですが、具体的な内容は学校によって異なりますが、人権に関する学習と教科の学習を2本柱として取り組んでおります。いずれの学習においても仲間づくりや友達同士の協力を重視しており、時には校区や町を超えて生徒同士が交流し合う学習も取り入れております。

3点目のこの学習会は当該児童や保護者に歓迎されているかという御質問ですが、ほとんどの保護者が歓迎しておられ、その児童生徒も前向きに取り組んでいます。

続きまして、進学奨励金に関する3点の御質問にお答えします。

1点目の進学奨励金を支給する理由は何かですが、これは、大山町進学奨励交付金交付要綱にもうたっておりますとおり、経済的理由により修学が困難な同和地区の子供たちに修学の道を開くことを目的としております。

次に、進学奨励金支給の実態はについてですが、昨年度は鳥取県育英奨学資金または日本学生支援機構奨学金の奨学生、鳥取県専修学校等奨学資金の該当者となった高校生

13名、大学・専修学校等13名の生徒に、合計140万円の交付を行いました。月額
は、高校生が4,000円、大学生等が5,000円です。今年度の申請受け付けはこ
れからですが、31名分の交付を見込み、169万2,000円を当初予算に計上して
おります。

3点目の子育て対策の観点から一般施策として町内すべての進学者を対象にしてはど
うかという御質問ですが、本事業は同和対策の一環として部落差別をなくすために実施
している事業でありますので、現在のところ、すべての進学者を対象にすることは考え
ておりません。

以上、答弁を終わります。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） この同和問題に関する基本認識については、私と、私と
いうか、いろいろ考えがあるわけですが、町長を初め行政の皆さんとの認識という
のがかなりずれがあるなというふうに私は思うわけですが、果たして現状を正しくこれ
を把握してるのかどうなのかというの、これはお互いに言えると思います。行政の方は、
県民に対する鳥取県がやったアンケート、住民アンケートに基づいて、これを客観的な
資料として出しているらしいんですけども、実際そうなのかどうなのかという面も深く
検証してみなければならないと思うところではあります。

この基本認識について、きょうはやっておりますと時間もなくなりますので、個別の
問題についていきたいと思っております。また別の機会にそれは譲りたいと思っております。

まず、地区進出学習会についてでありますけども、差別事象があるからこれも続ける
んだということになっているんですけども、目的としまして、子供たちが部落差別に負
けない力や部落差別をなくしていく力をつけるというのが目的のようですけども、とい
うことは、これ、旧同和地区の子供たちにそういう認識をはっきりさせるということだ
すね。あなたたちの住んでいるところは被差別集落ですよということも学習するのかな
と。先ほど内容の中にもありましたけども、そういうことになっていきますので、果た
してそれが目的としていいのかどうなのか、私は疑問に感ずるところであります。子供
たちの中にもはや部落差別は存在しないと私は思っておりますし、多くの方がそう思っ
ていらっしゃると思います。子供の生活の中には全くないと、私の学校での教員生活の
中を通じてははっきり言えます。その中で昔ながらのこういう地区進出学習会、こうい
う目的で行うというのには大いに疑問が私はあります。

それから、保護者に対する認識としまして、ほとんどの保護者が歓迎していると、そ
して児童生徒も前向きに取り組んでいるということですが、表向きではないのかなとい
うようなことも私は先ほど感じております。

そこでお聞きしたいんですけども、この地区進出学習会の内容として、この目的に沿
ったように、部落差別に負けない力をつけるために、あなたたちは被差別部落なんだよ
と、だから頑張りましょうねというふうなことを今も指導しているのでしょうか

か。その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 教育委員長職務代行者。ただいまの件に関しまして、大山町の同和教育は、県内でも長い歴史があり、学校教育の中では同和教育は、お互いを思いやる心を育てるという意味で、道德教育と並んで非常に重要視しております。長い歴史を、継続は力なりで、やはり成果はあると思うんですが、まだまだ不十分だと思います。

詳しいことは教育長がお答えします。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大森議員さんの言葉を聞いておると、どうしても最後は現状の認識というところに入ってくるという気がしております。例えばほとんどの保護者が歓迎してるよと言ってるけれども表向きじゃないのかとか。やっぱり一番大事なのは、ここにも湊谷委員長職務代行者がおっしゃいましたように、部落差別に負けない力、部落差別をなくしていく力、あるいはそういったことが起こったときに差別に立ち向かっていく仲間をつくっていくっていうのが一番の目的でございます。これは小学校1年生のときからずっと段階を追ってやっていく。おっしゃいましたように、小学校6年生ぐらいになりますと、自分のところが歴史的に見てそういったところだと、だけど地区外の生徒は永久にそういった差別を受けることはありません。確かに昔と比べて非常に少なくなってきました。だけどそういったことってというのは、結婚でありますとか、あるいは就職でありますとか、人生の一番の転機のとときに起こり得る可能性がある。それだったら最初からきちんと正しく教えていこうというのが今の地区進出学習会の考え方でございます。そのときに、先生ばかりじゃなくて、一緒に相談できる仲間をつくっていくというのが一番大きな願いでございます。そういう意味で、地区進出学習会、永久にずっとやっていくという思いはありませんけれども、今のところ、ここにありません鳥取県、去年の2月に行われた意識調査を見ますと、やっぱりまだ必要なんだということをおもっております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 私が聞きましたのは、本当にずばり教えていただきたいんですけども、地区進出学習会の中で、あなたたちの住んでいる集落は被差別集落ですよということを認識させているのですか、そういうことを教えているのですかということをお伺いしております。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 教育委員長職務代行者。詳しいことは教育長がお答えいたします。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 段階を追ってということをおっしゃいましたけれども、6年生で教

えておると思います。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 6年生で教えているということは、地区進出学習会は1年生から6年生までおりますから、6年生だけ別個に教えるということですか。その会の中で。5年生以下がいる中で。どういうことなんでしょうかね。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 教育委員長職務代行者。詳しいことは教育長が答弁いたします。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 何か特別に秘密でやるみたいなことを言われますけれども、小学校の1年生から保護者会も当然やりますし、ずっとやる前には保護者の皆さんにお集まりいただいて、こういった形で、もう一步差別に負けない、差別に打ちかつ力をつけるために、やっぱりこのところは一つ乗り越えていかないけんところだという形で保護者の皆さんに説明し、御了解をいただき、子供たちにも教えていくという形になってくると思います。流れとしてはそういう流れになると思います。決して1年生のときにそんなことを教えると、そんなばかなことはありませんので、年齢に応じて人権問題に関する意識を高めつつ、当然水平社の問題でありますとか、あるいは渋染一揆の問題でありますとか、歴史に学ぶことや、いろんなことを学びつつ、総合的にそういった形になってくると思っております。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） この地区進出学習会につきましてもですが、やっぱり以前と、もう何十年も前から同じような目的だし、実際の指導内容も余り変わってないなというふうに私は強い印象を受けます。私もずっと学校にいた関係上、現状が次々変わっていく中で、この地区進出学習会についても変わるべきなのに変わってないなという感じを強く受けますが、実はですね、私もいろんな声を聞いているということを言いましたけども、こういう声を聞いております。これ、母親も、そして本人もこの地区進出学習会を体験した人の手記なんですけども、私のところに寄せていただきましたので、ちょっと紹介したいと思いますが、先ほど保護者も歓迎しているのかと、児童生徒も前向きに取り組んでいるという話がありましたが、表向きではないかということを行いましたけども、実はこういう人もいらっしゃるかと、ごく一部じゃないじゃないかというふうに私は思うんですが、ちょっと紹介したいと思います。

学習会経験者で、これは地区進出学習会のことです。経験者で、今、小学校1年生の娘を持つ母親です。当時は仲のよい、当時というのは自分の小学生のころのことだと思います。当時は仲のよい友達とわけもわからず通っていましたが、高学年になって、学校で同和教育を受けたときに学習会の目的や意味を知り、すごく暗くて嫌なイメージを持つようになり、学習会が嫌になりました。今、親になり、現在の学習会を知った上で

も、やはり娘には行かせたくないと強く思ったので、学校の方に私の思いを聞いてもらったところ、その思いを受けとめていただき、強制はできないということで、娘は学習会に行っていない。思いを話せたことでとても気持ちが楽になりましたというふうにおっしゃっています。この思いを酌んでくださったその学校の校長先生には私としては本当に敬意を表したいと思います。

続きへ行きますと、知り合いのお母さんも、本当は行かせたくないけど、子供同士のこともあるし、半強制的なように参加させられると受けとめており、仕方なく行かせていると言っていました。関心のない親は、ほかの子が行くなら自分の子もいった感じです。他の親の話聞いて思ったのは、親の意思も聞かず、学習会は行くものだということ前提としているのはおかしいと思います。親の思いをフランクに話せる場があればいいなと思います。

こういう親御さんもあるということです。これは一人だけのごくごく限られた思いではなくて、先ほどのここにも紹介したんですけども、ほかの親御さんの中にも同じような思いをしていらっしゃる方はあるなというふうに私は優に推測できるんですよ。学校の先生たちが学習会するから、こういう目的でやるから出てくださいと言われてれば、やっぱり行かせないけんかなという思いになるのが親御さんかなと思います。子供たちも認識が十分高まっているわけじゃないですから、先生に言われると行こうということになると思うんですよ。それを保護者は歓迎していらっしゃるのか、子供も前向きに取り組んでいるとか、多分その部分での実態もあると思います。子供たちはやるからには一生懸命やると思いますから。でも本音の部分として、本当にどうなのか。旧同和地区の子供たちだけに限った地区進出学習会というのはやはり問題があるんじゃないかなというふうに私は思います。こういう親御さんの思いを受けとめたり、それから当時子供だったときの思いを受けとめれば、やはり見直すことが必要じゃないかというふうに思うんですね。

今のことについては、実は私自身も苦い経験があるんです。私も、いわゆる地区を有するといいますが、よく、そういう学校に勤めたことがありまして、この地区進出学習会にも参加してきました。私としてはこれには疑問があったし、校内でも議論したわけですけども、やるからにはやらないけんということで、私も参加して、指導してきました。そういう中で、ある男の子が4年生のときに、これには出たくない、何で僕たちだけせないけんのかという疑問を投げかけてきました。これにやはり明快になかなか答えられないというのが私の実態で、あれこれなだめすかして、ほかの先生たちもなだめすかして続けさせておりましたけども、やはりその子は5年生、6年生になってますます募ったようでして、その疑問やあれが、リーダーにならないけんけども、僕は嫌だということをして6年生になっても言うておりました、そこは学校の統一的な見解として、何とか行かせないけんじゃないかと、来させないけんじゃないかということで、何かその子を強制するような形で続けさせた経験を持っております。本当にその子の自主的な思

いや意欲で地区進出学習会に来てなかったんだなということで、本当に果たしてこれが教育だったんだろうかという強い私は疑問を持ち、そして今でもそれを思い出すわけです。

そういう点からしましても、本当に旧態依然としたと言って過言ではないと思っているんですけども、この地区進出学習会、やはり見直すべきじゃないかなということを強く思います。

今のこの親御さんの思いとか聞かれました、どうでしょうか、そういう見直さなければならぬかしらんなという考えはないんでしょうか。お尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） 教育委員長代行。先ほどの大森議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど大森議員さんが言われました保護者の方の率直な心情を今お聞きしまして、私もそういう思いでいらっしゃる方もいらっしゃるんだなということ深く真摯に受けとめております。その場で小学校の校長先生がそのように対応されて、子供さんの気持ちを受けとめてそういうふうにしたということで、とても安心いたしました。いろいろな御意見とか、いろいろな考えがあるというふうに思いますので、詳しいことは教育長がお答えいたします。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今、1年生の娘さんをお持ちのお母さんの話を話されました。学習会が暗いイメージだということをおっしゃいましたが、私は決してそうだと思っておりません。こういう地区学習会をやる場合に、まず職員の研修を必ずやります。ことし何を目的にして、どうやっていくのか、そしてどういう力をつけていくのか、そして子供たちの人間関係をどうよくしていくのかという形をまず職員で研修いたします。そして当然保護者の懇談会も年に何回か行います。ただ、一つ言えますことは、これは絶対だと、もう親が絶対行かせんてっていうやつをどげでも出てこいと、そういうものではありませんので、校長先生がどうしても行かせたくないっていう保護者の子供さんに対してそこまで無理強いはできませんと言われるのは当然だろうと私も思っております。ただ、この地区学習会が始まったことを思い出しますと、きょうもあの子が教室にいない。その中で先生たちがどうやったら子供たちが来れるのかというところから始まりました。長い歴史があります。その間にはいろんなこともありました。私は、旧態依然としたやり方と言われましたけれども、決して大山町の小・中学校の先生方が旧態依然としたやり方をやっているとは思っておりません。一生懸命、どうやったら力がつき、あるいはどうやったら差別に負けない子供ができ、そして仲間と協調して人間関係のいいクラスづくりができていくのかということに一生懸命頑張っておられると、そういうふうに確信しております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君）　そこでちょっと確認ですけども、今の建前はわかるんですよ、私もね、当然のことですから。この学習会への参加というのは原則自由であるということですよ。その辺を確認したいんですけども。決してこれは強制ではないということですが、だと思えますけども、その点確認させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（野口 俊明君）　湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君）　教育長がお答えします。

○議長（野口 俊明君）　山根教育長。

○教育長（山根 浩君）　お答えします。

原則自由だとは思っておりません。原則自由だと、すべて自由だとは思っておりませんけれども、ぜひ皆さんで参加していただきたい。建前できちんと言いますと、原則自由ということになるかもわかりませんが、私は、できるだけ参加して、学習して、力をつけていただきたい、そういうふうに思っております。

○議長（野口 俊明君）　大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君）　それが結局は強制的になるんじゃないかなと思うんですよ。そこは現場の判断なのかなと思うんですけど、どうなんでしょうかね。よくわかりませんが。

こればっかりにこだわっていると時間がありませんので、議長、続けていいんですか。

○議長（野口 俊明君）　次の質問に入られるなら、ここで休憩いたします。

○議員（3番 大森 正治君）　なら一たん区切っていただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君）　ならここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君）　休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

3番、大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君）　進学奨励資金についてですけども、答弁の方では、現在のところすべての進学者を対象にすることは考えてないということでしたけども、あれですよ、修学困難な生徒というのは、いわゆる地区外にもたくさん今いらっしゃいます。本当に貧困と格差の広がりの中で、要望されている家庭は多いと思うんですが、ですからいわゆる同和地区に限らず一般施策として、同和对策事業としてではなくて一般施策として、どの生徒、学生にもこれを実施するということになれば、本当に子育ての面からいいにしても、子育て対策としても本当に町民の皆さんから喜ばれるじゃないかなというふうに思うんです。ひいては人口増にもつながる施策だと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

生活相談員についてですけども、抽象的な内容しかわからなかったんですが、この相

談内容でももう少し具体的な内容、紹介できる範囲でいいですから、具体的な相談内容について紹介していただければと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員の質問に担当課より答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 澤田人権推進課長。

○人権推進課長（澤田 勝君） 答弁させていただきます。

生活相談員の主な項目というのが、県の方に実績報告で上げておりますのが、現在答弁でお答えさせていただいた3件とその他の分類になっております。その中身についてということなんですけども、いかなる相談、いろんな相談事業があるわけなんですけども、相談者を受ける側としてのいわゆる守秘義務というのがありますので、ここで皆さんの前で主なものを上げるということはちょっと今のところできませんので、後日、大森議員がどうしても知りたいということであれば、その点についてはお答えさせていただきますというふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 今の点は了解しました。

固定資産税の減免措置についてなんですけども、聞いているところでは、西部町村会で、町村長会ですか、平成23年度、昨年度には何か廃止を予定しているということも聞いたことがあるんですが、それはどうなっていたんでしょうか。その辺の状況がわかりましたらお願いします。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 状況等について、担当課の方から答えさせていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） お答えいたします。

23年度に廃止の予定ではなかったかということでございますが、23年度に4分の1まで落として、24年度に、今年度から全くゼロにしようというような申し合わせはされております。大山町は現在4分の1がまだ残っているということでございます。町村においてまちまちでございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） ということは、もう既にこれは廃止している自治体もあるということですか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当課より答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） 済みません。廃止した町村と申しますのが日南町と日野町でございます。大山町と江府町がだんだん減らしてきておりまして、今、減免表の4分

の1をまだ残していると。南部町と伯耆町におきましては全くもとのとおりで、減らしていないというような現状でございます。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） これにつきましても私はもう根拠がなくなっているんじゃないかなというふうに思いますので、やはり日南、日野のように廃止していく方向を出していただきたいというふうに思いますが、全体的にこの同和対策事業、やはり町民の間にも疑問があります。これは旧同和地区の人の中にもそういう声はあるわけですし、ということは、根本的に、今や同和対策事業には問題があるんじゃないかというふうに考えます。ですから本町におきましても、この同和対策事業について見直しを検討し、そして事業内容によってはもう廃止していくというのが必要ではないかというふうに私は考えます。

時間がなくなってきましたので、次の2問目に移りたいと思います。

災害や事故を教訓に、防災、事故防止をとということで質問させていただきます。

4月に吹いた強風、町内にも大きな被害をもたらしております。5月の臨時議会でも話題になりましたが、庄内保育所とか大山野球場のナイター施設など、町有の公共施設にも少なからず被害が出ました。ただ、人命にかかわる被害が出なかったのは不幸中の幸いだったと思います。

自然災害は想定外のこともありますけども、最大限の想定をしながら災害に備えることは防災上必要であると考えます。とりわけ耐用期限が来ている施設、これがあると思いますが、たくさん、これは特に要注意ではないかというふうに思います。

また、4月には京都の亀岡市などで小学生の集団登校の列に乗用車が突っ込んで、子供たちの命が奪われるという本当に痛ましい事故が相次いで発生しました。これには道路の問題、安全施設の問題も指摘されています。交通事故が予想されていただけに、事前の対策がおくれたことは行政の大きな反省点であったというふうに私は思っております。

この春に相次いだ自然災害、そして小学生の交通事故死、これを仕方ないとかよそごととかしてしまうのではなくて、これを教訓として、町の安全・安心のまちづくりに生かしていくべきだというふうに考えます。

そこで、次の点について伺いますが、1点目、町内の公共施設、特に建物とか看板とか野球場の照明施設、そしてカーブミラー等々ありますけども、それらの安全点検、そして耐用期限の来ている施設の処置というのはどのようにしておられるのでしょうか。2点目としまして、町内の歩道、特に通学路の歩道の安全は大丈夫でしょうか。危険と思われる通学路の整備について、どのように考えておられますでしょうか。2点について伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 大森議員より2点目の質問であります、災害や事故を教訓に防

災、事故防止をとということについてお答えをさせていただきます。

まず、施設の安全点検、管理は、その施設を所管する担当課が適宜施設の状況を把握をし、必要に応じて修繕、改修などを行っているところでございますが、財政的な面から、十分な修繕、改修ができていない状況にもあります。建物などにつきましては、昨年度までの国のきめ細かな交付金事業などを活用して、現在使用している公共施設の修繕につきまして、今までできなかったものもかなり修繕を行うことができたところであります。

耐用期限が来ている施設への対応ということでございますが、一般的な建物では、施設が老朽化しても、適切な修繕を行っていくということで、施設の機能を損なわず、維持できるものと考えております。

現在、全体の施設につきましては、施設の修繕の状況等の把握を行っていますが、施設の維持管理にはかなりの経費も必要になってまいりますので、現在使用していない施設、利用が少ない施設を今後どのようにしていくのか、施設の廃止も含めて検討するように考えているところであります。

野球場の照明施設、またカーブミラーなどにつきましては、4月の強風のため被害が生じ、野球場の照明施設においては、地上に落下するという事態が生じたところであります。人や車に当たれば大きな被害が生じたものと考えております。さきの議会でもお答えさせていただきましたが、定期的に点検を行うことで事故が起こらないように努めてまいりたいと考えております。

町道のカーブミラーにつきましては、平成21年度に320路線931基を点検をし、取りかえが必要と判断をいたしました22基につきまして、工事を完了いたしているところであります。また、既存のカーブミラーにつきましても、今後の状況を見ながら必要に応じ、修繕等の対応を行ってまいりたいと考えております。

近年、不安定な天候が続いており、ことしのような強風が今後も想定をされますので、施設等の点検について今以上に目を配っていきたく存じます。

以上で私の方からの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代行者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷 紀子君） お答えいたします。

町内の歩道、特に通学路の歩道の安全は大丈夫か、危険と思われる通学路の整備はどのように考えているかという大森議員さんの御質問には教育委員会からお答えします。

まず、大山町の通学路の点検やその整備の流れについて説明させていただきます。

町内の学校では、毎年PTAが中心となって通学路の点検をしておられます。そして、予算要求の時期に合わせて作成している大山町PTA連合会からの要望書に改修してほしい箇所などについて盛り込み、町に提出しておられます。もともと教育関係予算全般にかかわる要望なのですが、登下校の安全にかかわる内容が多いことから、提出に際しては、学校教育課長に加え、交通安全を所管する企画情報課長、道路管理を所管する建

設課長も同席し、直接要望の内容について説明を受けています。この要望を受け、担当課が適切な対応をするよう努めているところです。

また、このたび痛ましい事故が相次いだことにより、文部科学省から通学路を再点検するよう指示がありました。大山町でも各学校に再度通学路の安全確認について依頼し、幾つか新たに改善すべき箇所が指摘され、対応について協議を始めたところです。

さて、町内の通学路の現状についてですが、町内の学校周辺の通学路の幹線町道には、ほとんどの路線に歩道が設置してあります。また、現在事業中の路線につきましても歩道設置を計画しております。県道につきましても通学路には歩道が設置してありますが、通学路以外の道路には歩道がない箇所もあります。危険と判断している箇所については、建設課を通じて県に要望いたしております。

危険と思われる通学路の整備についてですが、道路管理の主管課である建設課や交通安全を所管する企画情報課と連携しながら、対応が必要な箇所につきましても、関係機関と協議を行い、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、何が起こるか、どういった事故が起こるかわかりません。運転されるすべての人に、学校周辺に限らず、どこを走っておられましても子供の姿を見かけられましたら、直ちにスピードダウンしてくださるようお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 時間がなくなりましたので、2点だけまとめて質問させていただきますので、お願いします。

1点目は、特にナイター施設、このたび落下した、去年も大山野球場では落下したということを知っておりまして、本当に耐用年数が来てるんだらうと思うんですが、ただ、この安全点検が目視ということを知っています。下から見ただけと。これじゃあわかりませんよね。ですからこれについては、ほかにも野球場、陸上競技場、名和の陸上競技場あるわけですけども、的確な点検が必要じゃないかと思うんですけども、目視でない点検というのは考えていらっしゃるのでしょうか。的確な点検を要望したいと思いますが。

それから、もう1点目は、通学路には歩道を設けているということですけども、車道と歩道を分けるところのガードレール、あるいは縁石、すべての通学路にそれがあるかどうか。これがあるとないとは全然違いますよね。これがなかったために亀岡でも事故が起きたというふうに思いますので、その辺のところどうなっているのか。ないとすれば早急に対応しなきゃならないと思いますが、どうでしょうか。2点お願いします。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より、野球場の照明ということについてでございますが、担当課の方から答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議員さんの方から、的確な点検が必要ではないかとい

う御質問をいただきました。

まさしくこのたびの落下、本当に想定もしなかったというのが本当のところでございます。びっくりした、まさに何も事故がなくてよかったというのが現状でございます。

先月の議会のときにも御質問いただきましてお答えしておったわけですが、やはり今の現状をとにかく把握せんといけんということで、今、ナイター施設等の点検等、特に上がっての点検というのを、先ほど言われましたとおりに上がって直接見ていただいて、どういう状況にあるかというところを点検し、また修繕するという状況に今かかっております。その結果を見ながら、的確な点検といいますものがどういうものにすべきかということの判断をした上で、また検討していきたいと思っておりますが、現実にはかなりの年数を経しております。確かに傷んでいるのかなということも含みながら、他町の状況等もちょっと聞いておったとこだったんですけども、実はなかなかこういう上がっての点検といいますもの、また修繕等もほとんどこれまでできてないというのが西部のそれぞれの施設の状況でございました。そういうこともかんがみますと、この結果を見た形でどこまでの形をやっていくべきかなということも、専門家の辺もちょっと言葉を聞きながらせんといけんかという形の考えをしているところでございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） これで、大森議員の質問時間ははるかにオーバーしておりますので、終わりたいと思います。

○議員（3番 大森 正治君） 答弁だけでもできないんですか。

○議長（野口 俊明君） 答弁は後で自分でお聞きください。杉谷議員のときと一緒にあります。

○議員（3番 大森 正治君） それでは終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大森議員の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） いよいよ最後となりました。竹口大紀です。きょうは、通告に従いまして、2問質問したいと思っております。

まず1つ目、エネルギー政策の方針ということで質問しております。

大規模太陽光発電の会社が大山町に進出を決めました。また、昨年の震災以降、エネルギー政策に関する議論が活発になっておりますが、大山町ではそれ以前からも太陽光発電設備の導入に対しての補助制度等がありますので、現状の施策としましては、自然エネルギーの中でも特に太陽光発電に注力しているように感じております。

そこで、大山町のエネルギーに関する今後の政策の方針はどのようなものかお答えください。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 竹口議員より、エネルギー政策の方針ということについてお答えをさせていただきます。

大山町におきましては、これまで平成19年に策定をいたしましたところの大山町総合計画に基づき、大山町地域新エネルギービジョン、これを策定をして、公的の施設を初め一般家庭について、風力や太陽光、バイオマス、小水力発電などの自然エネルギー施設の整備及び支援を行ってきたところであります。また、昨年改訂をいたしました大山町総合計画におきましても、豊かな自然環境を守る循環型システムの確立を目指すことと定めて、具体的には風力、太陽光、バイオマス、小水力発電などの自然エネルギー施設の整備及び支援を図ることといたしているところであります。

これまで町内で取り組まれた発電設備、または予定されている発電設備を含めて、今日では年間総電力量が3,700万キロワット、目安として賄える対象世帯数は約5,000世帯と、本町の一般家庭向けの電力量の約90%の水準にあります。大きなシェアは風力発電が大きなシェアといえますか、割合を占めております。

今後も、町内で取り組まれる自然エネルギー設備及び省エネルギー設備等の普及と、そして支援を行って、再生可能エネルギーによる電力需給率の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 今、答弁いただいたわけですがけれども、再生可能エネルギーによる電力需給率の向上に取り組んでいきたいということでお答えいただきました。これ、もうちょっと具体的に突っ込んでいきたいと思いますが、まず、公共施設、現在、大山町内にも公共施設がたくさんありますけれども、公共施設に今後積極的に太陽光発電を導入していくのかどうか。例えば公共施設に太陽光発電を導入しますと、ただ電力の再生可能エネルギーが需給率が向上するだけではなく、例えば災害時の非常用電源にもなったりするというふうに考えたりできます。公共施設に太陽光発電を今後導入されていくのか。また、今後、公共施設を新たに建てるようなことがあった際に積極的に太陽光発電を導入されているのか。以上2点、お答えください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 公共施設の導入についてということであります。

大きなこれまでの施設としては、名和の小学校の方に太陽光の施設を設置した経過があります。現在、今後の取り組みということについては、内部で検討しているまだ段階にありません。いろいろと協議をしながら、検討しながら考えてまいりたいと存じます。

○議員（1番 竹口 大紀君） それ、今、今後新築、公共施設を新築するような場合でも……。いや、答弁漏れです。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 失礼いたしました。今現在の段階でも新しいものに向けての導

入ということについては検討を進めているという状況ではありません。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 検討段階にないということですが、先ほど話がありました名和小学校に太陽光発電、導入しましたよというような話で、教育委員会には今回通告しておりませんので、話は余り広げませんが、小・中学生の環境学習とか意識啓発といったことを目的に、学校などに太陽光発電を導入することに関しては効果的だと思うのか、あるいは今後も、今、名和小学校にあるということですが、ほかの小・中学校にふやしていくべきだと考えるのか、これは町長のお考えをお聞かせください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員の質問にお答えさせていただきます。

今後の問題ということについては先ほど申し述べたところであります。現在設置されておりますところの名和小学校の太陽光、やはりこれはエネルギー、再生エネルギー、そういった視点の中で、今後、エネルギーのいろいろな取り組みを啓発していく中で、教育的にも意味のあるものであるというぐあいに認識をいたしております。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 思いとしては、今後、既存の小・中学校にもどんどん太陽光発電を設置していったらいいんじゃないかということではよろしいですか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 何度も申し上げますけども、今後のことについてはまだまだ内部でも、事務方も含めて検討はしていないというのが現状であります。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） まあその事務方でとか行政内部での検討というよりも、町長がどうされたいのか、小・中学校にこれからどんどんつけていきたいという前提で検討するのか、あるいは積極的でも消極的でもないけれども、検討した結果、つけた方がいいということになればつけるのかといったところでかなり結果は違ってくるのかなというふうに思うんですが、何度聞いても同じようなことになるかなと思いますので、ちょっと視点を変えまして、今回メガソーラーの業者が大山町内に進出を決めまして、恐らく適地があり、そして資本的にもお金がもう少しあれば、どんどん投資して事業を拡大していきたいというような思いで今回大山町にも進出されていると思うんですが、こういった業者と、業者の足りない点を補う形で、町が出資してメガソーラー、大規模太陽光発電所のようなものをつくるような考えがあるのかないのか。あるいは町が財政的に厳しいということであれば、大山町民の出資を募って太陽光発電の大規模太陽光発電所を建設するといったような計画を考えたりはできないのか。以上2点、お答えください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 民間の太陽光への動向を踏まえての行政としての姿勢を質問されたということかなと思っておりますが、今、きょうの新聞でも、県の方からこういったソーラーを推進をしていく中で、民間の用地、あるかないかというような募集といたしますか、そうした事案が記事としても載ってきたりしております。そういったことを一つはとらえて、町内でもそういった方があれば、あるいは可能性があれば、町内の中のソーラーの展開もあろうかなと思っております。失礼しました。

町としての出資をしてというようなとらえ方であります。これも近隣の自治体で取り組んでいかれるケースもあるように伺っておりますけれども、今現在のところ、そういったことについて考えを持って取り組むという姿勢を持っての考えは今のところはありません。今後の状況を見る中で検討していくことは必要なかなと思っております。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） もう一つ質問があったんですけども、町民出資で、町がお金出して建設ということは現状では考えていないということですけども、町民に出資を募ってやっていくような計画、こういうことは考えておられませんか。お答えください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 何度も申し上げますけれども、今のところそういった考えを持って取り組んでいる現状はありません。また、今後については、周りの状況が今いろいろと動きつつある現状がありますので、そういったことを研究しながら、あるいは勉強しながら考えていく場面はあろうと思っております。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 今、ちょっと細々したところを追及していったわけですけども、町長、一番最初の答弁に、大山町総合計画に基づき、大山町地域新エネルギービジョンを策定しということがあったわけですが、その大山町地域新エネルギービジョンがこれです。行政サイドとしては当然持っておられると思いますので、洗濯ばさみで挟んだりはしませんけれども、こういったものがありまして、皆さんもよかったですら見てください。（冊子の提示あり）

大山町総合計画に基づいて、これ策定されてるわけです。これの重要度、位置づけ、こういった重要度にあるのか、こういった位置づけにあるのか、これをお答えください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭にも申し上げましたけれども、総合計画に基づいて、そのアクションの一つとして新エネルギービジョンを策定をしているところでありまして、一つ一つ行動としてあらわしていくという道筋の中の計画、プランであるというぐあいに認識しております。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） ということは、この大山町地域新エネルギービジョン、これにのっかって、これに沿って大山町のエネルギービジョン、展開していくといったことでよろしいですか。確認です。この新エネルギービジョンに沿ってやっていくということでもよろしいですか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 沿って対応していくと、取り組んでいくということでもあります。そして、19年ということでもありますので、年が経過していく中で、時流、時の流れが移り変わっていく場面もあります。そういったことにも対応していくことも必要であろうと思っております。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） そうしますと、この大山町地域新エネルギービジョンに沿ってやっていかれるという中で、先ほどの答弁を思い起こしていただきたいのですが、まず、公共施設に太陽光発電を導入していくか。検討段階にない。公共施設を新築する場合、積極的に導入されるのか。検討していないということでした。それから、小・中学生の環境学習及び意識啓発を目的に学校などに太陽光発電を導入してはどうかという話で、これも検討してないということです。それから、太陽光発電の施設を町民出資によってつくってはどうかという質問に対しても、そういった考えは現在のところないというお答えでしたが、これ、今質問したものはいずれもこの大山町地域新エネルギービジョンにのっている。目標年度、目標の設置数等々も記載があるわけですが、これは一見矛盾しているように思いますが、どういったことでしょうか。お答えください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員より、太陽光を中心としたテーマに絞ったの今御発言であると思っております。

新エネルギービジョンの中にはたくさんの再生エネルギーのパターンがあります。冒頭申し上げましたように、風力発電、これもあります。そして太陽光発電、これも公共施設と同時に一般の住宅の方々への導入設置ということの支援ということで、かなりの年をかけながら推進を図っている現状にあります。そして、今現在進めつつある段階でありますけれども、県との連携であります。下蚊屋ダムでの小水力発電、これの取り組みが今進みつつあるところでもあります。また、バイオマスのテーマの中で、中山の支所の方で、木質のペレットを活用した冷暖房のボイラーへの活用、そうした取り組みも進めております。さらには、これも小さな規模ではありますが、廃油を活用したエネルギーへの再生の取り組みもあります。いろいろな取り組みを現在進めてきているというのが現状でありまして、一連のエネルギーのプラン、多い少ない、あるいは大きい小さいという違いはあろうかと思っておりますけれども、新エネルギービジョンにございますプラン、取り組みを進めている現状にあります。そして何よりも、先ほど述べさせていただきましたように、大山町においては、特に風力発電は旧町の時代から3町がそれぞ

れ取り組みを進められ、町の風力発電1基を加えると15の発電の状況になっております。こういったものをトータルとして加えて、先ほど述べましたように、この総出力は大山町の世帯の5,000世帯にも至るほどの発電力を今大山町内でカバーをし、出力をしている現状にある。あるいはこれから計画を進められるところのソーラーウェイの取り組みや小水力を含めたところのものを含めてそういう現状にあるというところで、エネルギービジョンのプランに基づきながら、その取り組みを進めている現状にあるということでありませう。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 今、太陽光発電に限ってこちらから質問しているわけですが、これは勝手に太陽光発電に限って質問してこうというわけではなくて、この大山町地域新エネルギービジョンの中に、新エネルギー導入可能性の評価結果ということで、太陽光発電あるいは太陽熱利用というエネルギーが、導入条件の検討項目、一つずつやっていく中で一番最適であるということで、短期的にも中・長期的にも太陽光発電を町として積極的に取り組んでいきたいと思いますというような検討結果が出ております。ですので当然この検討結果を受け、大山町総合計画に基づいてつくられた大山町地域新エネルギービジョンで力を一番入れなくてはいけないのは太陽光発電であるというふう読み取れるわけですが、その中で、具体的に先ほど答弁なかったように思うんですけども、今、最初の答弁で、自然エネルギー、いろいろなものを合わせて年間で約5,000世帯の電力を賄えるようになっている。大山町の一般家庭向け電力の90%を発電しているからいいんじゃないかというような表現でしたけれども、これ、別に大山町内で発電した電気は大山町内でしか使えないわけではないですので、これが100%を上回るようなぐらい発電してもいいわけですし、そもそも一般家庭向け電力以外に大山町では、次に質問しますけれども、企業誘致等々もしております、それ以外の部分で使われる電力も多いというふうに思いますので、まだまだ自然エネルギー、特に新エネルギービジョンに沿っていけば太陽光発電をどんどん導入していくべきと思いますが、今、その町長の考えておられる方向とこの新エネルギービジョンの方向がやっぱりずれているのかなというふうに思うんですが、これ、町長のお考えを新エネルギービジョンに合わせるのか、あるいは新エネルギービジョンをいま一度見直すのか、これどちらかしないといけないと思うんですが、どう思われますか、町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 見直す必要があるのかなあと考えておるところであります。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） ということは、見直す必要がないということは、もとに戻りまして、公共施設に今後新築する場合にはもう積極的に入れていきます。小・中学生の環境学習及び意識啓発を目的に、小・中学校に太陽光発電は導入していきます。それから、町民出資による太陽光発電所の建設に取り組むといったことでよろしいですか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員の思いは感じますけれども、いろいろと検討をしていく中での事案だと思っておるところであります。先ほど申し述べましたように、今後の取り組みを進めていく中での検討の中にはあるというぐあいに思っております。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 私個人の思いというよりも、やはりこの新エネルギービジョンというものが策定されている以上、これに沿ってやっていただくというのが一番重要じゃないのかなというふうに思います。だんだんだんだん前向きな方向で何か検討されそうな雰囲気になってきましたので、ここら辺で終わりたいと思いますが、新エネルギービジョンの中にもエネツーリズムというような言葉がありまして、あらゆる次世代エネルギーを取り入れて、実験も含めて、大山町内でいろいろな自然エネルギー、再生可能エネルギーの発電を通して、町民の啓発、子供から高齢者まで、町民の自然エネルギーに対する意識の向上、それから観光客が体験を通してそれらの取り組みを理解していくといったような取り組み、それから、それを踏まえて行政視察等々もどんどんふえていくというような計画等も中に書いてあるわけですので、ぜひこういった方向に大山町のエネルギービジョンを進めていただきたいなというふうに思ひまして、次の質問に行きたいと思ひます。

通告の2問目、読み上げたいと思ひます。企業誘致の手法ということで通告しております。

大山町では、工業団地に進出する企業の話が多く出ております。多くの雇用を生まない案件でも、土地の売り払い収入や法人税の収入というのは喜ばしいというふうに思ひます。しかしながら、町民の雇用環境を改善して、社会的要因の人口減をなくすということが企業誘致の一番の目的ではないかなというふうに考へております。

ここ3年間の町内の企業誘致はどの程度の町内雇用に結びついているのでしょうか。また、今後の企業誘致はどのように行っていくのでしょうか。お答えください。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 竹口議員より2つ目の質問であります、企業誘致の手法ということについてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、企業誘致の波及効果はさまざまな分野に及び、地域経済活性化の決定打と申し上げてもよいくらいの大きな効果をもたらしてくれるものと認識いたしております。でありますからこそ、全国の各自治体がいろいろな優遇策を用意をし、企業誘致に血眼になっているものと思ひます。その中で、本町は、いろいろとお話をいただき、また御縁をいただいて、実際に進出に結びつくことが何度かあり、この時代に大変うれしいことと感謝をいたしているところでもあります。定住促進の観点からも、雇用が町内で確保できるといったことが、町内に住み続ける、あるいは大山町に帰ってくるための動機づけとして大きなウエートを占めるものと思ひます。

さて、ここ3年間の企業誘致はどの程度町内雇用に結びついているのかとのお尋ねでございますが、ここ3年間の間には雇用を伴いますところの新規の事業開始案件がほとんどございませんでした。その関係で、事業拡大に伴う雇用増大のみしか発生をいたしておらないところであります。大山町企業連絡会の構成メンバーの数で、数字でございますが、リーマンショックなどの影響で、従業員総数はそう大きくふえてはおりません。ただ、ここ3年の町民の新規雇用は、私どもで把握をした中では50名を超えているところであります。また、現在計画の進行中の案件、これすべてが実現をいたしました際には100名を超える新規の雇用が見込まれるものと存じております。町内の雇用も相当数が可能ではないかと期待をいたしているところであります。

次に、今後の企業誘致はどのように取り組んでいくのかという御質問についてであります。

1つには、広域的な視点で取り組むということであります。例えば先月5月に東京ビッグサイトで実施をいたしましたところの企業立地フェアの参加とプレゼンテーションは、西部9市町村で構成いたしますところの鳥取県西部地域振興協議会が行いました。今後も広域的な連携を続けてまいりたいと考えております。

2つには、町としての取り組みであります。単に本町に進出されるのであれば何でもいいのではという姿勢ではなく、環境負荷の低い企業などに重点を置いて取り組む必要性があると思っております。その中で、進出協定を結ぶ際には大山町民の優先雇用を働きかけてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） この3年間で町民の新雇用は50名を超えているということで、50という数字、簡単に言いますけれども、やっぱり企業さんにとっては50名雇用するというのは、総数で50名雇用するというのは結構大変なことだと思いますので、ありがたいことだというふうに思います。

まっ、それで、今後の企業誘致の取り組みについてもう少し追及していきたいと思えますけれども、先ほど昼休憩にお手元に配付をさせていただきましたこの資料、大山町誘致企業に係る雇用等調べということで資料を置いておきましたが、これを見ていただきますと、大山町の誘致企業の総従業員数は、そこ、合計数書いてませんが、計算しますと951人、それから町内居住従業者数が387人ということで、387割る951で、町内居住従業者率というのは0.406か7ぐらいになりますので、40%から41%、4割ぐらいが大体町内の人が雇用されていると。総従業員数に対して。これ、多いか少ないかというような話ではなくて、やはり町民の税金で企業誘致活動を行っている以上は、なるべくこれを100%に近い数字に近づけていくというのが本来の姿かなというふうに思いますが、そこで、現在、町内の就職希望者、たくさんいらっしゃると思えますけれども、町内の就職希望者、町民さんの就職希望者の中で、希望職種、こうい

う職につきたいなといった職種ごとの、希望職種ごとの人数というのは把握されてい
ますでしょうか。お答えください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 状況について、担当課の方から答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねの把握をしている
かということですが、現状では把握できておりません。以上です。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 希望職種、把握されてないということですが、やは
り町内に居住されている方の町内の誘致企業に就職している総従業員に対する割合が
4割というのは、やはりこれ、誘致企業の職種と町民さんが求める職というののミスマ
ッチがあるというふうに考えられるわけですが、先ごろ報道等では、県内で事務
系の雇用、2,000人程度ミスマッチがあるんじゃないかというふうに県が発表して
おりました。恐らく、単純に統計的なところで考えると、町内でも事務系の雇用希望と
いう方が就職できない事案というのが多くあるのではないかなというふうに察するわけ
ですが、また違う観点からいきますと、製造業というのは、今、この日本の経済
状況から考えて、事務系の職を持つ会社に比べて海外に移転してしまうというリスクが
非常に高いのではないかなというふうに思われるわけですが、以上の2つを考えまし
ても、もうちょっと大山町内にも事務系の雇用がふえるような企業を誘致することに力
を入れてはどうかというふうに考えますが、町長はどう考えておられますか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 企業誘致ということについては、いろいろな業種があるわけ
ありまして、先ほど述べましたように、環境負荷の低い企業という視点を述べさせて
いただいたところであります。もちろんそういった中に事務系の企業が御縁があったりす
るとするならば、それは非常にありがたいことだと思っています。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 最初の答弁にもありましたけれども、企業誘致に広域的
に取り組んでいくというようなお話がありました。当然、大山町に企業を誘致するのも
大事かもしれませんが、米子、倉吉、東伯あたりにできても、もしかしたら大山町の町
民さんの雇用にはつながっていくのかなというふうに思いますが、先ほども申しまし
たとおり、私は、町民の税金を使って企業誘致をすると、大山町民の税金を使って大山町
に企業誘致をするという以上は、町民の希望職種を調べて、それにその希望が満たされ
るような企業を優先的に誘致してくるということが必要ではないのかなというふうに思
います。で、とりあえず企業を呼んできて、町民さんの希望はわからんけど、呼んで
きたので働いてくださいよと、さあ、ねっ、働いてくださいというような、ちょっと上か
ら目線的なことでは、やっぱりその定住とかにも結びつかないのかなと。もうちょっと

住民目線でこういったニーズがあるのか、これを調べて、どういう企業を誘致したらいいのかということが大事だと思います。その単町で取り組む企業誘致に関しては、そのようなニーズを把握して取り組むことが重要です。答弁にありましたように、西部地域振興協議会や、まあ、あるいは鳥取県が行う企業誘致で大山町に企業が来ることもあるかもしれませんが、そういった広域的な企業誘致というのは、ある程度お任せしといて、町単独でやる企業誘致というのは、町民の職種の希望、ニーズをしっかりと把握した中でやっていかれるべきだというふうに思いますが、町長、どう考えられますか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員の方からいろいろとお話ございましたけども、町単独でということ、また、町の税を使っての取り組みだから選択をしてというようなお話がありました。

議員の話される趣旨、思いはわかるところでありますけれども、議員がしゃべられましたこの資料を見させていただいても、企業の従業者数が951、4割の方が大山町民であるということでもあります。議員はこれを100にというような思いの視点での御発言がありましたけども、大山町内におられる企業の方々が、約4割の方が町の雇用である。それは逆に私たち大山町に住んでいる者にとっても、町内の企業だけではなくて、勤め先が米子の方にあったり、あるいは郡部の方にあったり、いろいろなところに展開をしているというのが現状であります。水の事業を始められた大きな飲料の会社もありますけども、そちらの方にも大山町の住民の方が勤めておられるという現状もあります。やはりこのエリアの中でお互いに企業としての適材を求められるわけでありまして、スタートするときの適材の方を求める場面もありますし、拡大をしていくときの求められるパターンもあります。それぞれそれぞれの求められる企業に合った方が採用されていくということだと思っております。大山町内で企業が立地していただく。それに本当に100%求められた方が大山町から手が挙がって、応募があって、採用されるということは、本当にそれは望ましいことでもありますけれども、やはり企業が企業活動をしていくという形の中で、いろいろな求められる人材、あると思っております。その状況と同時に、地元からそこに応募をされるパターンもあるでしょうけども、この広域のエリアからその企業に興味があって、関心があって、ぜひとも取り組んでいきたいという思いがあってまたチャレンジされる住民の方もあるわけでありまして、そういったことの中での雇用が拡大をしていくということがまず西部のこのエリアにとっての重要なポイントではないのかなと思っております。そういう意味合いで、広域での企業活動、誘致活動を進めていこうということで、9市町村で連携をとりながら進めている現状が一つあります。

ただ、そうはいつでもやはり御指摘ありますように、町としての用地を確保して、企業の誘致にアタックをしていくということは非常に重要でありまして、その取り組みはこれまでと同様に続けていきたいというぐあいに思っております。ただ、進めていく中

で、なかなか御縁がある、声があっても各所点在をして、視察をして回られる中で、なかなかこの地にとどまる、あるいは鳥取県にとどまるということにはならない場面も多々あるわけでありまして、いろいろな御縁をいただきながら、誘致活動には努めていきたいというぐあいに思います。ただ、そこにおける町の住民の方をぜひとも最優先で採用していただきたいという思いは常に事業者の方にはお伝えをしているという現状であります。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 今、答弁の中で、100%にしてほしいと、大山町の誘致企業の町内採用者を100%にしてほしいというような話がありましたが、私はその100%にしてほしいと言っているわけではなくて、この40%という数字が、町民の、大山町民の税金を使って企業誘致をする以上、40%が50%、50%が60%というふうになっていく方が、同じお金を使って企業誘致をしていくなれば、より効率的に税金が使えてると、町民のためになってるというふうに考えられるので、100%にしてくださいではなくて、より100%に近い数字を目指してくださいというふうに話したつもりではありますが、まあその中で、企業が求める人材の話が今、町長の方からありましたけれども、今現状で、町内へ誘致企業が求人をして、なかなか町内から応募がないといったような問題があるというふうに聞いておりますが、町内の企業が、誘致企業がその人材として求めている、どういった能力の人を求めているのか、どういう職の人を求めているのか、そのような全体としての数、あるいはこういう能力の人がこれぐらい欲しい、必要とされている、そういった数字は把握されてますか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 数字ということですが、担当課の方から答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） ただいまのお尋ねでございますけれども、企業連絡会等におきまして、これこれこういった人材を求めているとか欲しいとかといったような情報交換は行っておりますが、いわゆる公共職業安定所のような、求人のような状態での数値の把握はいたしておりません。以上です。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） やはりそういったところもしっかり把握して、町民の就職希望者と町内の誘致企業の人材募集とうまいこと合わせていくといったことで、もっと町内居住されている方の従業員者率というのは上がっていくのかなと。そういった部分でも上がっていく。新たに企業を誘致しなくても、そういった現状の改善でもまだまだ上がっていくというふうに考えております。まあその中には、なかなか求められる職が、だれでもできるような職もあれば、一、二カ月研修してできるような職もあれば、ある一定の何年もずっと蓄積されたスキルがないとできないような仕事も当然あるかと

と思いますが、そういったところを把握されて、町内企業が採用したいようなスキルを持った人材を町内で、行政が主体となって、研修や啓発や、そういったことをやっていかれてもいいのかなというふうにと思いますが、そういった考えはありますか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 企業の動向に合わせた雇用というお話かなと思っております。

企業連絡会の方々と話をさせていただく機会もたくさんありますし、先般5月に大阪の方の、企業連絡会に入らせていただいておりますところの本社が大阪の方にたくさんありますので、毎年のように訪問させていただいて、状況や、あるいは今後の計画や、いろいろな話をさせていただいている場面があります。企業の方々からいろいろなお話を伺う中で、先ほど御指摘があったようなお話も実はあっております。求める方が地元におられればいいんですけど、なかなかそういった方との出会いが少ないというようなこともあります。逆にそういった方との出会いがあったにしても、地元で就職をして、ずっとここにいたいので、県外の方に、本社の方に出るのは嫌なのでというようなめぐり合わせの方もあったりというような話もありました。

議員の思われるところはよくわかりますけども、なかなか事業を展開されていかれる方々の求められる場面、非常に厳しい経済の時代でありますので、3年、5年計画を持つ中でも、いつどのようにして規模拡大していくのか、採用していくのかということは、スピード感が求められたりしている現状もあるようでありまして、企業が求められるものをハローワークの方であったりとか公に募集、公募をされて、そこに的確に応募された地元の方、あるいはUターンの方もあるかもしれません。そういったところの採用になっていかざるを得んというような話もありました。行政の方でそういった企業のニーズに合わせた雇用環境づくりというのはなかなか難しいなということを感じている現状にあります。ただ、企業連絡会の中でも、学校の方との研究共同開発等々もされたりして、そこから学校との連携の中での雇用につながるようなつながり、そういったことも模索をされている現状も実はあります。企業の方々も本当に優秀な人材を求めたい。それは地元でなければなおありがたいという思いは持っておられるところでもありますけども、現状の中で、今現在、課題としてあるというところでもあります。議員御指摘の部分については、そういったミスマッチ的なところからの御指摘かなというぐあいに今承っているところでもあります。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） いよいよ時間もなくなりまして、そろそろ最後の質問をやるかなと思いますが、今質問した中で、やはり町内の誘致企業あるいは町民の就職に関するデータ、町民の需要の把握といったものが少な過ぎるのかなというふうに感じております。これはやっぱり、定住の質問された方もいらっしゃいましたけれども、職業と定住というのはかなり密接に結びついているというふうに思います。この雇用のミスマッチをいろいろな角度から切っていって、いろんな数字、データを集めて、いろい

ろな角度から検討していった問題解決をしていくといったことが必要だと思います。

今現状、町内では、工業団地に工業される企業の誘致が盛んですけれども、最初にお話ししましたように、もうちょっと事務系の会社が入ってきてもいいだろうし、あるいはきのうの質問にもありましたけれども、商業をどんどん誘致していったって、雇用と消費を同時にふやしていくような計画があってもいいと思いますし、それらの計画を進めていくに当たって、やはり根拠となる数字というのが必要になってくるんじゃないのかなというふうに思います。そのデータがない状態で、町民の希望に沿った企業誘致してくるというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。まあその希望する職のデータ等を集めて、それで誘致しても、それで企業が来ないというのだったらまだわかるんですけれども、まずその前提となる数字がない中で、どういう方向に、どういう種類の企業を誘致してきたらいいのか、どうすれば町民が町外あるいは県外に出ていかずに町内にとどまって働いてくれるのか、こういったところを調べながらやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

通告に出さずに町内の就職希望者の希望職種、把握されてますかとか、町内の誘致企業が求める人材の種類や数を把握されてますかと言って、担当課長は把握してませんといったことで、まあちょっと一見、課長が悪いような雰囲気になっておりますが、これはやっぱりでも行政マンがそういったデータをとらないとかいうことは、具体的な方針、方向性、まあ具体的な指示でもいいです。そういったことをされない政治家の責任じゃないのかなというふうに考えております。

今後、町民の希望職種、あるいはその誘致企業の求める人材、こういったものをもっと事細かに把握して、町民の就職の、こういった職につきたいか、それで誘致企業の求める人材はどうか、このミスマッチを解消していただきたいというふうに思うわけですが、このミスマッチの解消に力を入れていただけますか、町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員からの質問は、住民のニーズを把握をした中での企業誘致という視点での追及的な質問、そういった視点での御質問だったのかなというぐあいにはずっと感じておるところであります。必要なことであろうとは思っておりますけれども、今の企業の誘致の状況は、全国どこにおいてもまず地元本当に、大山町の場合は特に環境負荷ということがテーマだと私は思っておりますけれども、そういった思いを持ちながら企業の方にアタックをしていく、その姿勢がまず一つ大切だろーと思っております。来ていただいても、逆に、おっしゃいますように、住民のこのエリアから雇用が全然手が挙がらないというようなことがあってはならないと思っておるところであります。来ていただくということの働きかけと同時に、それに対応できる雇用状況を、環境をつくるということは、非常に大切なポイントだと思っております。企業が来られても、本当に求められてきたのに、ここに雇おうとしている住民の手が挙がってこないということ自体、これは非常に次の雇用には、企業誘致にはつながらないということに

もなるわけでありますので、非常に大切なポイントであろうと思っております。ただ、視点としましては、やはり町としての、あるいはこのエリアとしての、どういう企業に来てもらうかということ想定をしながらアタックをしていくということがまず一つ大切なことだろうと思っております。

あわせて、それに対応できる雇用体制づくりは、御指摘のように必要なと思っておりますけども、なかなか住民の皆さん方の、住む方々の動向はどうだということについては、なかなか踏み込んで整理をし、把握をするということは難しいのではないかな、逆に学校、新規採用ということでもありますれば、学校の方の新卒者への動向、そこの中での把握はできるものと思っておりますので、まずはそこからあるのかなと思っております。

ミスマッチの解消というお話でありました。企業連絡会の方々といろいろと話をしたり、それから先般、労働局の方からも来られて、ハローワークの所長も来られたりして、今の、ちょうど今、いろいろと話し合っている課題についての意見交換もさせていただきました。雇用ということになりますと、ハローワークの方を中心に、あるいは日曜日あたりに雇用の情報紙が配付されるわけでありまして、そこに雇用環境の状況の情報が出るわけでありまして、できれば大山町の3チャンネル、そういったものを活用して、町内に住んでおられる住民の方が町内のそういった募集に対して手が挙げられるような環境づくりってなかなかできませんかねという相談、意見交換をさせてもらった経過があります。3チャンネルということでもありますので、3チャンネルの中での審議会、いろいろなこれも議論もあったりすると思っておりますので、いろいろなハードルもあろうと思っておりますけども、町内に住んでいる方が町内で求められている事業所に勤められるというような環境づくりは、そういった町が今運営しておりますところの3チャンネルあたりの広報を使っただけの道筋もひょっとしたらあるんじゃないかなと、研究の余地はあるのではないかなと思っております。

議員からいろいろな雇用についての、ミスマッチということについてのテーマで数々の御質問をいただきました。できるかどうかということについてはこれからの課題でありますし、また、議員の皆さんからそういったこともいいのではないかなというような声がなければ3チャンネルの活用もなかなか難しい場面もあろうかと思っておりますけども、そういったことを研究をさせていただいたり、あるいは関係機関にも御相談をさせていただいたりして、民業圧迫ということになると、またこれも大きな問題になりますので、難しい場面もあるのかなと思っておりますけども、そういった課題を抱えながら、一つ一つ取り組みを、あるいは検討、研究を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議員（1番 竹口 大紀君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで竹口大紀君の一般質問は終わりました。

ここで休憩して、最後の発議案に移りたいと思っております。再開は2時35分といたします。

す。休憩します。

午後 2 時 2 2 分休憩

午後 2 時 3 5 分再開

○議長（野口 俊明君） それでは、再開いたします。

日程第 2 発議案第 6 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、発議案第 6 号八橋警察署庁舎建替え計画に関する意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

提出者、総務常任委員長、椎木学君。

○総務常任委員会委員長（椎木 学君） ただいま議題となりました発議案第 6 号八橋警察署庁舎建替え計画に関する意見書について、提案理由の御説明をいたします。

老朽化した八橋警察署の建てかえは、以前から計画されていましたが、その建てかえ計画の概要が、平成 24 年 6 月 12 日開催の鳥取県議会企画県土警察常任委員会で公表されました。新たな八橋署庁舎の建てかえ位置は、諸般を勘案の上、琴浦町赤碓付近以東というものでありますが、平成 16 年の警察再編計画に基づき、大山町が八橋警察署の管轄に置かれることが判明して以来、安心・安全の観点から、大山町民が訴え続けてきました八橋警察署は所轄区域の中央部に位置する中山地区にとの願いは打ち碎かれる結果となりました。

ついては、この建てかえ計画の見直しを求め、鳥取県知事及び鳥取県議会議長に対し、意見書の提出を発議するものであります。

それでは、意見書を朗読して、提案にかえさせていただきます。

八橋警察署庁舎建てかえ計画に関する意見書。

地域住民の安心・安全の確保は、行政の最大の使命であり、その責務を果たす機関として地方公共団体、警察署、消防署等がある。とりわけ警察は、駐在所警察官を通じて地域活動に溶け込み、「駐在さん」と住民からの信望も厚く、長年にわたり地域の安全・安心に大きく貢献してきた。しかしながら、近年犯罪件数の増加や多様化の傾向が見受けられるにもかかわらず、合理性、効率性を追求する余り、署の再編や駐在所の再編により、警察は地域から遠ざかりつつあるように感じられる。

大山町誕生以前は、旧中山町は八橋署に、そして旧名和町、旧大山町は米子署の管轄にあったが、平成 16 年 2 月、唐突に鳥取県警本部から署の再編計画が提示され、町民の反対運動や各種団体による要望活動が行われたにもかかわらず、旧名和町、旧大山町は、平成 17 年 3 月に誕生予定の新大山町として、旧中山町とともに八橋警察署の管轄に置かれることが決定された。

八橋署庁舎の位置は所轄区域の東端となり、区域内の住民にとって利便性に欠けるば

かりでなく、緊急時の警察業務遂行においても支障を来すことが予測されることから、再編後も警察署庁舎位置は所轄する区域の中心地であることが望ましいとの考えを警察関係者に伝え、老朽化の激しい八橋署庁舎の建てかえの際には、所轄区域の中心地への移転を要請してきた。

また、東日本大震災の発生以来、原子力発電所の安全管理が国民の安全・安心を揺るがす大きな問題となったことから、島根原子力発電所の有事の際の対策についても広く議論され、一部新聞では、新たな八橋警察署は、米子警察署、境港警察署の代替機能をあわせ持つなど、県西部地域における防災拠点、警察業務を円滑に遂行できる治安拠点の役割を果たせる機能や設備を備えた施設になることが報じられた。

これらの経緯を踏まえ、当然、大山町民は、西部地域に属し、所轄区域の中心に位置する大山町内に建設されるものと思料していたが、先般6月12日開催された鳥取県議会企画県土警察常任委員会の場において、鳥取県警本部は、新たな八橋署庁舎の建設位置は、諸般を勘案の上、琴浦町赤碓付近以東に決定ということを表明された。

このことは、今後の大山町の民生安定に大きな影響を与えるものであり、また、再編後、構築してきた警察と住民、行政、議会の信頼関係を覆す重要な問題であること、あわせて、建てかえ地の適地として列挙された交通アクセスの利便地、海拔等の要件をかなえる用地は町内にも多く該当することから、大山町議会は、さきの計画案を見直し、下記の事項について速やかに検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記。八橋警察署庁舎の建てかえに際し、八橋警察署管内の住民の安全・安心をひとしく保障するため、管轄エリアの中心に位置し、かつ平成25年度末の山陰道開通により交通便利地となる大山町中山地内に建設すること。

平成24年6月19日。鳥取県大山町議会。鳥取県知事、平井伸治様。鳥取県議会議長、伊藤美都夫様。以上でございます。（拍手）

○議長（野口 俊明君） これから、発議案第6号八橋警察署庁舎建替え計画に関する意見書の提出について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立全員です。したがって、発議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は6月22日金曜日に本会議を再開しますので、定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後2時43分散会
